
令和5年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和5年9月1日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和5年9月1日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	山口 佳子君	次長	河野 裕治君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	一丸 淳司君
教育長	……………	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	…	工藤 明美君
総務課長	……………	河野 匡位君	財政課長	……………	古屋秀一郎君
政策企画課長	……………	梶原 新三君	まちづくり推進課長	…	藤本 周司君
税務課長	……………	波津久 誠君	住民生活課長	……………	伊豆田政克君
介護福祉課長	……………	宇都宮 博君	子育て支援課長	……………	満石加寿美君
健康増進課長	……………	木付 達朗君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	中山 雅広君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	安田 恵君	学校教育課長	……………	竹内 由佳君
社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
総務課参事兼危機管理室長	…	後藤 将児君	総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	間部 大君			

午前10時00分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（工藤 健次君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。15番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） おはようございます。熊谷です。それでは、早速質問に入ります。

医療・介護の現状と今後についてということでございますが、まず最初に、依然として、私、日出町の役場の中で医療と介護が分離されていることについて、大変まだ疑問に思っている一人でございます。今後の再検討をお願いしたいと思います。

では、最初にお聞きしたいのは、日出町の現在の医療体制の問題点の中で、足りていない診療、

それから、これからも必要と思われる診療とは何でしょうか。そして、その解決策というんですか、誘致していく、そういったことについて、どういった行動をされているか、それについてお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長、木付達朗君。

○健康増進課長（木付 達朗君） 熊谷議員の御質問にお答えをします。

現状の医療体制としましては、本町を含めた東部医療圏においては、病床数において人口当たりの病床数が県内で最も多くなっており、各機能を専門に担う医療機関が充実しております。ほかの医療圏からの患者の流入も東部圏については多くなっています。

一方で、別府市と他の市町村との間で、人口当たりの病床数や医師数など、医療資源の偏在が顕著となっております。また、二次・三次救急を担う公的病院と民間の医療機関の役割分担の明確化が図れていないなどの課題も指摘されておるところでございます。また、若い世代が地域で安心して子供を産み育てるために、小児科医・産婦人科医等の確保も大きな課題となっております。

今後、必要な診療科目については、県が公表しております疾患別の入院患者数の将来推計によりますと、脳血管等の循環器系、肺炎等の呼吸器系、骨折等の外因系、妊娠、分娩等の周産期系等が挙げられております。

限られた医療資源で拡大するニーズに対応するためには、在宅医療や介護施設等までを含めた機能分化・連携による効率的な医療提供体制を構築することが必要となっており、今後、地域医療構想調整会議等で地域のニーズを踏まえたきめ細かな議論を行って、地域に最適な医療提供体制を構築することが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、質問の前段のところを答えていただいたんですが、端的に言いますと、日出町で足りていないのは産婦人科。婦人科は週に3回今来ていただいているところがあるようですが、産科については町長の公約ということで、かなりハードルの高い公約を私掲げたなどは思っているんですが、それについていまだに実現していないんですが、今までどういった行動を取られてきたのか、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 産婦人科医の誘致、確かにハードルの高い課題を掲げてきました。どういった取組をしてきたかというところがございますけれども、確かに大きな取組ということができておりません。その難しさがどういうところにあるのかといったことを廃業されようとされている先生にお聞きする等で課題は見えてきたところですけども、その解決策となると、単なる

医師の確保というところだけでは収まりそうにないというところで、今、どういった在り方がい
いか模索しているというところですよ。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 一般的に言われているのは、やはり経済的支援、開院に当たっ
ての。建物、それから設備の支援。そして、さらに言うと、日出町に住んでいる子供が将来、医
大に行ったときに、そこからの支援を始めて、そして最終的には日出町で開院していただくと、
そういったようなことがそれはあるようではありますが、今、模索しているということですので、
ぜひ、これから先も一日でも早く実現できるようにお願いしたいと思います。

もう一点が小児科医さんです。今、2院があるんですが、将来的な見通しとしては私も大変不
安に思っているんですが、これについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） お答えをします。

小児科医については、現在、議員が今おっしゃられたように2病院ございます。将来的には、
現状で2病院で、町内の一次医療だけで考えるんじゃなくて、当然、広域的に二次医療圏も含め
て何とか対応できないかというところで、地域の医療調整会議でも議題として、現状、2病院の
中でどういった対応ができるのか、町内で完結するだけじゃなくて、もっと広域的な議論で会議
等で調整を行っているところでございます。小児の休日・夜間の診療も含めて調整しているところ
でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 確かに、日出町から別府の小児科医さんに行かれています方がか
なりいらっしゃるの私も存じております。ただ、私自身の経験も踏まえて申し上げますと、す
ぐ近くに先生がいらっしゃるんですけれども、子供も孫も顔と名前もちゃんと覚えていただいて、
そして、連れて行くと安心して診ていただけるというのが小児科の私の一つの特徴だと思うん
です。そういった意味で、別府まで行くのはそれはいいんでしょうけれども、特に共働きのお母さ
んなんかが勤務がありながら連れて行って、近くの病院に、それで連れて帰って祖父母に見ても
らうと、そういったパターンもあると思いますので、これがなかなか遠隔地だと難しいと思うの
で、今すぐここで申し上げても、なかなか解決策というのはこれも難しいことだと思いますので、
課題としてぜひとどめていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 議員のおっしゃるとおり、今後においては、県の第8次の医療
計画というのが最近策定されております。その中についても、現在の少子化の中にあつて、町内
の患者数であったり、データのものが示されておりますので、それを公表して、いろんな情報

共有を図りながら、今から開業をなさるといふ方についての情報発信で、医療機関があっても、開業する方については採算というところの経営の面が出てきますので、その辺で今の子供の日出町の数を示しながら、十分ニーズがあるんだといふところをお示しながら情報提供を行うとともに、確保に向けて取り組んでいきたいといふふうに考えております。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ぜひお願いします。広い範囲の、この辺の病院の関係者の方、それから別府・大分の方、そして医大の関係者の方も含めて、日頃から密接な意見交換等をしていただけると、また違った展開になってくると思いますので、町長をはじめ、関係各課の皆さん方、ぜひよろしくお願ひいたします。

それと、もう一点、医療についてお聞きしたいのが、今日は私、必要な医療は何ですかとお聞きしたんですが、日出町にとって過剰な医療というのはないでしょうか。それについてお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 過剰な診療科目というふうな認識はあるとは認識しておりません。ただ、医療機関と話す機会がございまして、各医療機関とも、例えば、入院施設を備えた病院の急性期、回復期、慢性期という区分があるんですけれども、それに対する今後の対応策というのは医療機関ごとに温度差がかなりあります。

そこで、一つの例えば回復期に集中せずに、いろんな在宅医療、介護施設等も含めた役割分担を明確にして調整していくのも行政の仕事であるといふふうに考えていますので、その辺の調整は中に入って取っていききたいといふふうに考えております。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これは一例ですけれども、病院が多いとその地域の医療費も上がる、病院が少ないとかかれないから医療費が下がるというような事例も、私、過去に見てきましたので、以前、それで同じような質問をしたことがあるんですが、日出町の医療は人口に対して非常に適切であるといふような答弁が昔あったんですけれども、今日、最初の木付課長の答弁では少し膨らんでいるのかなといふような気がしますので、それについて、議会とかあるいは行政がいろいろまた口を出すべきことではないのかもしれませんが、これから先もそういったことを県と連携しながら見ていっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、2つ目ですが、これからの介護予防事業ですけれども、最近のニュースで、エーザイからアルツハイマー病に有効なレカネマブという薬が今度承認されたと。そういったものが効くのか効かないのか私も存じませんし、また、効くにしてもかなり薬価が高いということで、お医者さんがどの程度の対象者にこれを処方するのかも全然まだ分からない状況なんです、そ

それはそれとして、認知症の方はかなり増えておりますが、現状とこれから先の認知症対策についてお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、宇都宮博君。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 熊谷議員の御質問にお答えします。

日本医師会の地域医療情報システムによれば、日出町の介護需要は2035年をピークに横ばいという予報が出ております。介護需要の増加をいかに食い止めることができるかが介護予防事業に課せられた課題だと考えております。

昨年度から実施しております短期集中予防サービス事業は、運動機能が低下し、身の回りのことができにくくなっている人を対象に、3か月という短期間で改善することを目指しております。

地域包括支援センターが担当する要支援者のケアプランにつきましても、自立した生活が行えるよう、さらに深掘りした原因究明とその対策に力を入れていきます。

認知症の対策ですが、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。認知症啓発事業や認知症サポーター養成講座を通して認知症に対する正しい理解を普及啓発するとともに、認知症カフェや通いの場において介護予防・悪化防止に取り組んでいきます。

今後は、通いの場がない地区の新規立ち上げに継続して取り組み、ひきこもりになっている高齢者を地域コミュニティにつなげるような支援体制を整えていきたいと考えています。

早期発見・早期対応においては、認知症ガイドブックを町内の医療機関や各種イベント時に配布し、普及啓発に取り組んでいます。認知症を早く見つけ、対応することは、自分らしく生きるための意思表示や準備につながります。認知症地域支援推進員等の相談体制を充実させ、受診等につながりにくい人は、認知症初期集中支援チームの活用等を積極的に進めてまいります。

今後、高齢化が進むとともに、認知症高齢者も増加することは想定されています。日出町は「認知症の方も安心して暮らせる」を目標に、認知症の方への接し方などの情報発信にも力を入れていくと同時に、認知症サポーターを増やし、活動に結びつけていく支援を強化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、答弁としては立派な答弁だと思うんですが、我々もこの前、研修を受けました。認知症になった方に接するための講座を開いていただいて、勉強にはなったんですが、今、答弁の中にもありましたが、認知症予防事業と言いながら、なかなかそういった方は出てこないんです。ですから、それで特にコロナのあったここ二、三年はそういった事業も低調でしたし、ただ、コロナが5類になったからといって再開をされたという話もあんまり聞いていないので、なるべく各地区で、各地区、各小さなコミュニティでそういった予防事業をし

ていただけると大変助かるんですが、それにつきましては、以前にも私、ここで申し上げたんですが、各事業所の御協力をぜひあおぐべきだと私は思うんです。そうしないとマンパワーが足りないので、役場とか社協だけでは。ですから、そういったこともぜひ今後活用していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 先ほど申しました通いの場の件なんですが、75地区中56地区で通いの場が行われております。ただ、お話にありましたように、コロナになってからまだ再開していないところもありますので、再開に向けて御協力をお願いしていきたいと考えております。

事業所の件につきましても、こちらから積極的に呼びかけて、職場でそれに取り組むようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 職場で取り組むというか、職場の方が外に出て行って、地域で、それに対してはある程度の評価というんですか、報酬も上げるべきだと思うんです。そういったことを事業の一つとして取り組んでいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

次に、介護保険が来年度がまた改定期になります。第9期になるんですか。それについても保険料等の見通しは立っているんでしょうか。まず、それをお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 介護保険料は3年に一度見直しがありまして、本年度は令和6年度から8年度までの介護保険料を設定いたします。

介護保険料の算定方法につきましては、過去の状況から向こう3年間の高齢者数や介護給付費等の歳出などを見込み、さらに、状況に応じて介護給付費準備基金を取り崩して算入するなどの推計を行い、最終的な金額を決定いたします。

現在のところ、介護保険料の算定に必要な諸係数等が国から示されておらず、算定作業はそれを待って実施する予定です。したがって、現時点で介護保険料の見通しを具体的に述べることはできませんが、前回の介護保険料算定時と比べ、介護給付費等の増加が鈍化していること、また、介護給付費準備基金の残高が増加していることなどから、担当課といたしましては、できる限り据置きに近い金額となるよう調整したいと考えております。

また、現在、国の社会保障審議会介護保険部会において、来年度の制度改正について議論されているところであり、7月31日に、現段階における情報をまとめた全国介護保険担当課長会議

資料が厚生労働省ホームページに公開されました。これによりますと、介護保険制度の改正につきましては、主に給付と負担の見直しについて議論されており、介護サービスを利用した際の自己負担割合が上がる一定以上の所得の判断基準や介護保険料の負担に係る所得段階が改定される予定ですが、その結果が出るのは年末とされております。適宜、大分県を通じて情報が入ってまいりますので、例規整備や周知等、制度改正に向けた準備を進めていく所存であります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、制度改正についても述べていただきましたけれども、保険料を見ますと、これは資料を最初に頂いたんですけれども、第1期が3,167円だったんです。8期が5,829円と、かなり2,700円ぐらい上がっているんです。だから、かなり上がってきているんですけど、最初の制度設計のときに、これだけ膨らむとはそれは国も考えていなかったと思うんですけれども、確かにありがたい制度ですので、これを壊れることなくずっと続けていただきたいと思うので、ある程度の保険料の支払いは仕方ないかなと思うんですけど、過去にも何とか御努力で全然上がらない年度もありましたので、できるだけ利用者のことを考えて上がらないようお願いしたいと思います。利用者というか、被保険者のことを考えて。

今、制度のことについてもありましたけど、私の聞くところによると、国はもうやっていけないので、個人負担を2割から3割とか、所得に応じて負担していただくような考え方を持っているようですし、また、ケアプランの内容についても、用具なんかについてはケアプランから外してもういこうとかいうような声もあるみたいですので、そういったことがどういうふうになるのか私も分かりませんが、国の財政は厳しいし、自治体も厳しいので、こういったことになっていくんでしょうけれども、かなりのお金持ちが払うのは私は仕方ないと思うんですけど、年金をもらっている人たちが、生活しているとか、その中でやりくりして介護保険払っているわけですから、なるべく国も、財政厳しい中でも、ぜひお金をこっちに何とか回していただいて、そういうふうにしていただきたいと思うんですけど、ここで言ってもしょうがないので、ぜひ、担当課としては引き続き御努力をお願いしたいと思います。

それで、介護保険の各市町村の保険料もこれ頂いているんですけど、ばらつきがかなりあるんですけど、これ、財政の余裕がある、ないは関係ないわけで、この辺についても、何で臼杵市辺りはこんなに安いのかとか、これもまた一つの研究材料として勉強していただくと大変助かるんですけど、よろしく願います。

次に、現在の各施設、入所・通所あるんですが、今後、2025年問題、先ほど言われましたように、2025年問題というのは、団塊の世代が皆、後期高齢者になって、後期高齢者という言葉はよくないと思うんですけども、そして、労働量不足、医療・介護費の非常なアップ、そ

して、人材の不足といったことが大変懸念されるわけですが、日出町の状況として、今後、施設はあるけれども、そこで働く人がいないとか、そういったことも含めて、飽和状況になって入所・通所がかなり厳しくなるんじゃないかと私個人は思っているんですが、それについて担当課としての予想はどういうふうに思っておりますか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 町内の介護保険施設は、介護老人福祉施設、いわゆる特養が1施設82床、介護老人保健施設、いわゆる老健が3施設191床ございます。認定者1千人当たりの介護保険施設の定員数は、令和2年度時点で全国平均と比較して123%、大分県平均と比較して116%となっております。

入所における最新状況は把握しておりませんが、施設サービスの利用については、給付費及び給付件数とも令和2年度をピークに減少しております。その背景といたしましては、令和3年8月から、低所得の施設入所者等に対して、食費・室料等の利用者負担を補助する補足給付が縮小したこと、有料老人ホームなどの介護保険施設以外の高齢者施設の整備が進んだことなどがあるのではないかと分析しております。

本年10月に、各施設の待機状況などを把握するための調査を実施する予定にしており、その結果を受けて、介護保険事業計画における施設整備について検討を行うとともに、同計画策定委員会で審議をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） じゃあ、続けて、5番の住所地特例を適用されている方の人数について、それもお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 本来は、居住地の市町村が介護保険者となるのですが、住所地特例制度は、介護保険施設や有料老人ホームなど、高齢者が入居する施設が多く立地する市町村の介護給付費負担が重くならないよう、他市町村の介護保険被保険者が直接、高齢者施設に転入した場合は、前住所地の市町村が継続して介護保険者となる制度です。

日出町に係る住所地特例の人数ですが、本年8月21日時点で、日出町外に居住する日出町の被保険者が59人、日出町内に居住する日出町外の被保険者は79人となっております。比較的、高齢者施設の整備が進んでいる状況にあると考えております。

このような状況を受けて、町といたしましては、町の介護給付費負担が過重にならないよう、適切な住所地特例制度の運用を転入者や介護保険施設等をお願い、指導していきたいと考えております。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 転出よりも転入のほうが多いんですね。やはり施設が多いからでしょうけれども。ここで話したいのは、先ほど言った75歳以上の人口が多くなるということで、人口の2割を占めるようになるらしいんです、これから先。また、その一方、働く人がどんどん少なくなっていると。今日も朝、大分合同新聞で出ていましたが、かなりの施設が人材不足を嘆いているということで、その一つには処遇改善が進んでいないということだと思えます。一時、保育士あるいは介護士の処遇改善をするということだったんですが、実際に現場の人に聞いてみると、それほど全然よくなっていないということで。ですから、これは国が行うことなんで、防衛費も大事でしょうけれども、こういった人材にお金を回すことが今一番大切なことではないかと思うので、ですから、国のほうも考えていただきたいんですけど、自治体その分じゃあ補填できるかという、今の日出町の財政では厳しいと思います。ですから、まず、施設の人材がいないと、これから先、担うことができないわけで、施設によっては外国人の研修生も受け入れているところもあるようでして、この前、インドネシアから来たという男の子に会ったんですが、非常にかわいくて、一生懸命やられているのを私も見て、外国人の方にこれから先頼らざるを得ないのかなと。ただ、日本もそれだけ魅力ある国にはなっていないような話も聞きますので。国としては、2050年に外国人の人口の数を2%から10%まで持っていきたいというような話も聞きますので、それだけ深刻な人口減、あるいは人材不足になっていくと思えますが、そういった中で、私が今日お聞きしたいのは、広域での今からの見方です。日出町だけで収めるんじゃないかと。というのが、今、日出町の高齢化率が31.3%、75歳以上が16.6%、これは県内でも低いほうから3番目です。今、大分市が一番低くて、中津市、その次が日出町。だから、それだけ若い町なんです、10年前は日出町は下から2位だったんです、低いほうから。それからいくと、1つランクが上になったということなんですけれども。

一方、隣の杵築市が高齢化率39.2%、国東市が43.9%ということなんです、これ、将来的にはこれが逆転するだろうという予測があるんです。ということは、日出町の人口構成からいくと、日出町の高齢化率のほうが高くなるんじゃないのかということになると、杵築や国東の施設が若干空きが私は出てくるんじゃないかなと思うんです、人さえいれば。働く人さえいれば。ですから、そういったことも含めて、これから先、広域的な考え方を今のうちから県も含めて考えていくべきだと思うんですが、どういうふうにその辺はお考えでしょうか。初めて考えることなら初めてですということでもいいんですけど。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 私の答弁の最初に、日本医師会の医療情報システムのことで、日出町の介護需要は2035年をピークということで説明をさせていただきましたが、これが近

隣の市にもありまして、別府市のピークが2025年、それから、国東市も2025年、杵築市は2030年ということで予測されております。日出町は2035年ですので、日出町がピークを迎える際には近隣のピークのほうがもう下がってきていると思われま

す。それから、介護施設の入所に関しては、近隣の市町村で入所ができますので、御本人の希望でそれを選択されるんですが、日出町に空きがなくても、ピークの際にはもうピークを過ぎた市町村で入居ができるのではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ですから、そういうふうになればいいんですけども、需要がなくなったら結局施設を閉めまじょうとかいうことになったら困るので、それを維持していただいて、もちろん、人材も確保していただいて、日出町からあふれた人をそちらに振り向けると。そういったことは広域、もうこれは県が入らないとなかなか難しいと思うんですけど、そういったことを連絡会議等があれば行っていただきたいと思うんですけど、副町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 副町長、一丸淳司君。

○副町長（一丸 淳司君） 今、議員のお話があったとおりだと私も考えております。ちょっと前ですけど、地域医療構想というのがありまして、あれも要は人口の構造が変わってくるのに合わせて、医療支援どうあるべきかという考えの下にできてきた構想です。それと同じように、介護の分野におきましても、今後の人口動態を考えながら、福祉の資源をどう分布、考えていくべきか。もちろん、人材の育成というのも非常に議員のおっしゃるとおり大事だと思いますけれども、そういう方向になっていくのではないかというふうに思います。考えます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 副町長は、県で医療、それから介護等について精通されているというふうにお聞きしておりますので、今後もぜひ橋渡しを担っていただいて、そういった広域的な進め方をしていただけるように、県のほうにもお願いしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

一応これを終わります。次の最後の質問ですけど、単身高齢者へのケアやサポートの状況はということで、高齢で身寄りのない単身の高齢者、お一人様とか言うらしいんですけども、そういった方が増えてきております。日本全国でいうと、65歳以上の世帯はもう今半数、65歳の人がある世帯がもう半数以上を占めて、そのうち単身世帯は3割に上るらしいんです、これが恐ろしいことに。前回の質問でも関連するんですが、賃貸住宅への入居とか、病院への入院、あ

るいは施設の入所に関して、身元保証人が要るけれども、身寄りがいないためになかなか入れないというケースが増えているらしいんですが、一方、2021年度には全国で4万8千人の人が身寄りがいないために、その自治体によって火葬されたというデータもあるらしいんですが、これもかなりの数だと思うんですけども、そういったことでお聞きしたいのは、日出町も、そういった死後、身寄りがなく、日出町が火葬や納骨を代行したケースはあるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） まず最初に、単身高齢者のケアやサポートの状況について説明させていただきます。

単身高齢者については、サービスにつながっていない方を対象に、包括支援センターが実施把握事業ということで訪問いたしまして、生活面や健康面、緊急連絡先などの把握を行っております。必要に応じて、サービスの紹介や相談先である地域包括支援センターの紹介を行っております。

介護保険以外のサービスとして、配食サービスや緊急通報システムなどの必要性を判断してつなげております。また、民生委員の活動として、単身の方への訪問により、支援が必要な場合は包括支援センターにつなぐなど、連携を図っております。

それから、親族がおらず身寄りのない方が死亡された場合ですが、居所・氏名の分からない方は、行旅病人及行旅死亡人取扱法、居所・住所が分かるが、埋葬・火葬を行う者がいない場合は、墓地、埋葬等に関する法律に基づいて市町村が埋葬・火葬を行います。火葬後、焼骨の引取りができる親族がいない場合は、無縁納骨堂に納骨しております。この件数ですが、ここ5年ぐらい、1人から3名程度、この納骨堂に利用していただいたという方がいらっしゃいます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 5年でその数ですか。年間ですか。もう分からなきやいいですけど。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） すいません。令和元年度1件、令和2年度1件、令和3年度3件、令和4年度4件、令和5年度現時点で2件ということでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 少ない数ですけど、だんだん増えてきているので、日出町も都市化になっていますので、そういったケースが見受けられるようになるんでしょうけれども、そこで、神奈川県横須賀市で、かなりこれについての前向きな事業を行っているんですが、紹介

しますと、まず、エンディングプランサポート事業ということで、これは低所得者を対象に、葬儀・納骨等を生前に契約し、役所が見守ると、それを。この契約相手はもちろん葬儀社になるんですが、それをシステムとしてちゃんと届出ができるようにすると。リビング・ウイルも預かる。リビング・ウイルというのは、延命治療しますか、しませんかというようなことも含めてそれも預かると、役所が。もう一つが終活情報登録伝達事業ということで、緊急連絡先やかかりつけ医、遺言書の保管場所等の情報を市役所が預かっていると。こういった先進的な事業をもう既に行っているところがあるんですが、これ、全国的にまだ数がやっているところ少ないと思うんです。ぜひ、日出町、これやれば大分県初だと思うんですが、お金もかからないし、やってみる価値はあるんじゃないかと思うんですけど、町長、どういうふうに思いますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） エンディングプランサポート事業、初めてお聞きをいたしました。延命治療するかどうか、それから、終活についての手続を事前に届け出ておくというこの事業ということ。名前も初めて、内容も初めて今お聞きしましたので、横須賀市のほうに問い合わせみて、どういう事業なのか、ニーズはどうか、調べてみたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これは、課長のほうにはこの前お話はしていたんですけども、今日は町長初めてだということで、ぜひ研究をしていただいて、何だったら職員を派遣でもしていただいて研究をしていただければと思います。

これ、次の質問の最後のことにするんですが、今言いましたように、日出町が大分県で初めてやるということをや何かしていただきたいと思いますので、こういったこともやっていただければ、ニュースバリューはあるんじゃないかと思いますので、ぜひ、これは提言ですので、やるやらないはそちらの勝手ですので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

では、この項を終わります。

次の質問ですが、多分、私たちが期待できるような答弁があんまり予想されませんので、これは後回しにしたいと思います。

ただ、一つ言いたいのは、この前も交付税の配付額が県内の各自治体に出ていましたが、相変わらず日出町は姫島村を除いて最低です、交付税額が。これは前にも何遍も私言ったんですけど、今の基準財政需要額の計算の仕方は、私はこれ絶対おかしいと思うんです。その中で、あの交付税で何かをやれっていてもなかなか難しいと思う中で、じゃあ日出町はどうやっていくんですかということをお聞きしようと思っていますので、時間があれば、ぜひお答えをお願いしたいと思います。

では、次の子供たちとSNS、AIということで、SNSを使っていじめや、それから加害が

非常に最近も相変わらず多いということで、有名人が亡くなったり、それからテレビに出た人が亡くなったりとかあるので、この辺の講習会とか、あるいは勉強会、どういうふうにされているんでしょうか。一つは、この前、大分市で、各中学校から集まってそういった勉強会ですか、研究会とかをされたということもニュースで聞きましたので、日出町はどういう状況なのかお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の質問にお答えいたします。

日出町教育委員会では、学校教育指導方針の中で、SNSは使い方次第でトラブルにつながる危険性があるということにつきまして、児童生徒への指導を徹底するとともに、情報モラルの育成に努めるとしております。全ての小中学校で、授業中、それから日常の指導中でのSNSに関する指導に加え、児童生徒及び保護者を対象とした講師を招いての講習会等を開催し、指導と啓発に力を入れているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 児童生徒の実態調査というのはやられているんでしょうか。スクリーンタイムというんですか、見ている時間のことを。その調査とか、そういうのはやられているんでしょうか、その一方で。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 児童のスクリーンタイムについての調査は行っておりますが、大変申し訳ない、今、手元に数字がございませんけれども、スクリーンタイムにつきましては、テレビ、それからゲーム機によるゲーム、それからインターネットの使用、ユーチューブ、SNSを含む全てをまとめたものの調査になっておりますので、SNSについてはどうかというのは個別のものが、調査の性格上、把握できていない現状でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） スマホを持っている子の調査というのも、スマホデビューというんですか、それは大体小学生じゃないんですか。もうやっぱり大体中学生なんですか。その辺の調査もあるんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

スマホの所持率の調査につきましては、小学生から中学校3年生まで毎年行ってございます。大変申し訳ない、これも手元に数字はございませんけれども、中学1年生に入る段階でやはり増

えると。それから、保護者が低学年であれば、所在確認や安全のために持たせたいというようなことで持たせるというようなケースがあります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、引き続きお願いしたいと思いますが、私なんかSNSやっていないので、どういうことなのかなというのは予想ができなかったんですが、言葉、文章だけでどれくらい傷つくのかなというのは分からなかったんですけど、話変わるんですけど、この前、議会が活性化でアンケートを出したんですけど、その返事が来まして、私、読めって言われて一番先に読んだんですけども、穏健な答弁、お話、自由記載欄に意見もたくさんあるんです。それとか激励とかもあるんですが、半分ぐらいがもうかなり過激なお叱り、それから、中傷と言うと悪いんですけど、かなりきついこと書かれて、私、8期いまして耐性ができていると思ったんですけど、読み終えた後、かなり鬱になりまして。だから、そういった意味で、私自身も初めてこうやって「こういう文章で傷つくんだな」というのが実感できましたので、ましてや小さい子供たちが友達からもう悪意のある言葉を投げかけられたら、本当に学校行きたくないというのは分かりますので、ぜひ今後も気をつけていただきたいと思います。よろしく願います。

それから、教育長、生成AIというものを授業に活用する考えはあるかをお聞きします。これは私、ある人から「ぜひしてくれませんか」とかいう話を一度受けたんですけど、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） 議員の御質問にお答えいたします。

GIGAスクール構想が導入されて以降、学校現場のデジタル化はもう目を見張るものがあります。その一つが今目玉になっております生成AIだと捉えております。ただ、生成AIにつきましても、その性質、それからメリット、デメリットがまだはっきりと整理されていない段階であります。さらに、教師の側にも、AIのリテラシーが当然必要になってくると思います。その研修もまだまだ進んでおりません。これらのことから、現時点ですぐに授業への活用をするというのは、ちょっと慎重にならざるを得ないというふうに思っております。

以上のことが整理された後には、当然、積極的に授業効果的であれば活用すべきだというふうに思っておりますが、生成AIを使うことが目的であってはならないというふうに思っております。あくまでも、子供たちが学習内容を効率的に習得できる、そのツールとして捉えて、授業者が生成AIを取り入れたほうが子供たちの習熟に効果的だと判断した場合は、授業に取り入れるべきだというふうに思っております。

以上であります。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私自身もどういったものかよく分からないのでお聞きしているんですけども、雑誌等を見ますと、肯定的な意見と、あるいは一方で批判的な意見、両方出ています。ですから、やってみないと分からないというのが正直なところなんでしょうけれども、なかなか避けては通れないものかなとも思いますし、目途等はあるんですか、いつ頃からそういったものに着手していこうとかいう。

○議長（工藤 健次君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） 今年度の7月に文科省から早急にガイドラインが、暫定ガイドラインと呼ばれるものですが、出されております。今、その研究をしておる最中でございますけれども、それを現場にどのように取り入れて、子供たちが安全に、または、教師が効率的に活用できるかという研究を含めて、いましばらく時間がかかるというふうに捉えておりますので、今の段階では何年度からとかいう答えができかねるのが現状であります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） その辺もまたよしなによりしくお願いしたいと思います。

次の質問ですが、先ほどのスマホ・タブレットに時間を奪われて、子供たちの学習時間、学習時間というよりも、読書の時間が減っているんじゃないのでしょうかという危惧の下にお聞きするんですが、読書をしましょうということについて、今、どういう状況になっているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の質問にお答えいたします。

令和5年3月に報告されました国の「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」におきまして、子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくことで、欠くことのできないものであると述べられております。

このような趣旨を鑑みますと、先ほどお話がありましたデジタル化が急速に進む現代だからこそ、日出町の子供たちに対しても、習慣づけを含む読書活動の推進にますます力を入れていく必要があると考え、取り組んでおります。

日出町の子供ですが、今年4月に行われた全国の質問紙調査におきまして「読書が好きですか」という質問項目がございます。その中に、肯定的な「読書が好きだ」と答えた子供の割合ですが、日出町の子供は79.4%、全国では71.8%ということで、日出町では読書好きな子供

が多いというふうに言えます。

日出町の推進計画もございますし、各学校も図書館の図書館司書等を中心として、選書や環境、掲示物などに大変工夫をしています。それから、地域の方の読み聞かせボランティア等の活動にも大変助けていただいております。これからも子供たちが読書が好きになるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ、全国学校図書館協議会の調査というところによりますと、1980年から90年はかなり読書離れがあったそうなんです、2000年になってから大分回復しまして、今は結構読んでいるらしいんです、子供。2022年の調査では、高校生で1か月に読む冊数が1.6冊、中学生が4.7冊、小学生が13.2冊も読んでいるらしいんです。ですから、読書離れと言いながら、実態はそうでもないというのを私もこの前、これ、研究していたんですけど、その一つに、朝の読書運動が有効だというようなことも書いてあったんですけど、日出町ではやられているんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

朝の読書活動ですけれども、朝読書と言われまして、一時期、各学校で大変流行いたしました。日出町でも多くの学校、ほとんど全ての学校で取り入れていたのではないかと思います。

昨今、子供たちの学校滞在時間の問題等、様々なことが起こる中、朝の読書活動を継続している学校は少し少なくなってまいりましたけれども、授業の中での図書館活用であるとか、1週間のうち1時間、小学校4年生までは学校図書館を利用するであるとか、様々な工夫をして読書に親しむ時間をつくるというような活動を続けております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ、子供が読んで、読む習慣ができて、そのまま大人になっていくと、それが習慣が残っていくのかなと思うんですけど、一時、読書離れが進んだときの子供たちが今大人になっているのかなという気もするんですけど、例えば、電車に乗っても、昔はやっぱり文庫本を開いている人がかなりいたんですが、今はもう皆無です。調査によると、今の大人の半数以上が月に1冊も本を読まない人がいらっしゃるということで、そういった意味で、子供の頃の読書習慣が非常に大切なのかなと思っております。あんまりこういうことを言うと、私が上から言うような感じで嫌なんですけれども、読書することには、今、特に不寛容の時代と言われております。もういろんなことを皆さん、もうせめぎ合って認めない。極論がまかり通るよ

うな時代の中で、いろんな意見があるんだよということを知るためにはやはり読書だと思うんです。ですから、とにかく大人の方も読書をするのが重要なと私は思っておりますので、こういう質問をさせていただきました。

次に、これは教育委員会は直接関係ないんですが、図書館の件ですが、これ、言われたのが、もう年取って本が読めなくなったという方がもう70代の方がいらっしやって、そういった声もほかの方からも聞きますし、視覚障がいの方はまず読めないで、普通、ある程度の図書館へ行くとオーディオのコーナーがあるんですが、日出町はないので、今後、こういったことを整備していただけるのかどうか。利用者がいないのに整備してもしょうがないので、調査を始めるのか、あるいはすぐに着手するのか、その整備を、その辺についてのお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町立図書館長、河野英樹君。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） 議員の質問にお答えします。

音声読み上げ機については、その機材が高額なことから、現在、導入には至っておりません。

2019年、令和元年の6月に制定された視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法は、様々な障がいのある方が利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指しております。

町立図書館では、視覚障がい者への取組については、展示本の導入、現在22冊あります。大活字本が現在253冊、それから今年度、拡大読書鏡の導入などを行っております。

利用者の声やニーズを把握しながら、機材の導入については今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ぜひ検討していただけるのならしてください。図書館協議会というのがあります。ですから、そういったところに諮っていただいて、また、教育長の御意見もぜひ聞いていただいて、進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

では、次の質問ですが、今日は防災の日です。大変今までにないような災害が各地で起きております。夕方の雷なんかは、昔、あんなにもう大きな音で何時間も鳴るということはなかったと思うんですけれども、そういった状況の中で、この前の大雨、そして、その前の大雨のときに、県内各地で避難指示が出たんですが、今の避難指示の在り方でいいのでしょうかと。避難指示というのは、前は勧告というのがあったんですが、それをもう廃止して避難指示一本にしたということなんです、前回はたしか校区ごとに何か所か決めて、そこの方を対象に避難してくださいでした。その前は、日出町全体2万8千人に避難指示が出たんです。これは日出町じゃなくて、よその市あるいは町も同じです。何とか市全員避難みたいなことがテロップでテレビに出るんで

すが、これ、子供が見たら、2万8千人どこに避難するのって思うんですけど、こういった避難指示の在り方でいいんでしょうか。まず、それをお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長、後藤将児君。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 議員の質問にお答えをいたします。

避難情報の発令につきましては、必要と認める地域の必要と認める居住者等に対して行うものであり、町としましても、可能な限り対象地域を絞り込むように努めております。しかしながら、近年の風水害におきましては、広範囲に危険度が高まることが多く、町内全域に発令するケースが増えております。これはなぜかといいますと、避難の必要のない人まで避難所に殺到することを避けるために、国のガイドライン等でも示されているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今の答弁、何か矛盾があってよく分からないんですけど、絞るために2万8千人って、絞っていないんです。あんまり言うといじめるようで悪いんですけど。今のじゃあ警戒レベルというのがあるんでしょう、これ。今、内閣府のホームページを見ると、警戒レベル何ぼ何ぼって。日出町、この前の大雨のときは警戒レベル幾つだったんですか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 警戒レベルにつきましては、日出町の気象庁が示しております「キキクル」という、危険度の分布を示すマップ上に色分けをしてという「キキクル」というものがございます。これにつきまして、先般の台風のときに高齢者等避難を発令した地域が南端・豊岡・日出・藤原地区でございます。この辺の地域が警戒レベルがその時点では警戒レベル2というまだ注意の段階でございましたが、気象台等の情報により、夜間に警戒レベルが上がる危険性が高いという情報がありましたので、明るい時間帯に高齢者等避難を発令したという経緯がございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 警戒レベル4になると全員避難と書いてあるんです。そういうレベルには今まで日出町はないんでしょうね、今までは。警戒情報の出し方は、これ、国や県の指導があるんですか。それに則ってやっているんですか。それとも日出独自で考えてやっているんですか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 避難情報の発令につきましては、各市町村でそれぞれ基準を定めております。基本的には、国の出す警戒レベルが土砂災害でいえば、警戒レベル

が3になれば高齢者等避難、4になれば避難指示、5であれば緊急安全確保というような基準がございます。その基準を基本としておりますが、その他の気象台の今後の天候、降水量等の予測、そういったものを加味しまして、総合的に判断して避難情報を発令しているという状況でございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 非常によく分からないんですけど、答弁が。私が分からないということは、一般町民の方もまだ分からないと思うんです。

これ、役場としては、それは全域避難しましょうと言ったほうがいいですよ、もし事故があったときには。土砂崩れがあって、その地域は避難情報出していなかった、ごめんなさいということになったら困るから、それはやっぱり全域避難しましょうがそれはいいですよ。ただ、これ、毎回出していると、もうみんな当たり前になっちゃうんです。オオカミが来たぞと一緒に。前も、ちょっとけたたましい音でアラームが鳴りますよね。この前も1回鳴りました、スマホが。あれも前は私に二、三人尋ねてきた人がいるんです、「避難しなきゃいけないんですか」って。今、最近はもう全くないです、そんなこと。もうみんなしなくていいと思っているんです、あんなものが鳴っても。ですから、本当に避難しなきゃいけない人が避難しない状況が私は一番困ると思っているんです。ですから、ここに書いているように、河川のそばとか、崖の下とか、もう危ないところって分かっていると思うんです。都市建設課長、これ、年に1回、見回りしているんでしょう。どこが主催しているのか知らないけど。国——県か。県の土木と危機管理室と都市建設と農林水産課、やっているんです。もう危険箇所って、そこは分かっているんでしょう、大体。答弁をお願いします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 議員の質問にお答えをします。

特に危険な箇所につきましては、防災パトロールという形で、関係課、関係機関と一緒に毎年1回パトロールをして、対策等の検討をしているところでありますが、もちろん、町内の危険区域はそれだけではなく、それはもう特に危険なところを回っているだけで、ハザードマップ等でお示ししているとおおり、日出町の中でもかなり広範囲で土砂災害の警戒区域等がございますので、その区域の方を対象に避難情報の伝達というようなのをやっていきたいというふうに考えています。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） やっていききたいと思うんですけど、今のは全然やっていないですよ。ですから、私が言うのは、あなたのおうちは危ないですよと。何ミリ以上降ると危な

いんですよ。あなたのおうちは大丈夫ですよ。でも、もうちょっと降ると危ないですよって。危険地域、準危険地域とか、そういった色分けをして、それでもう事前登録していただいて、そちらに向けて発信すると。それは今全然やっていないんです。だから、その家に向けての発信というのはやっていないんです。ですから、今の情報の出し方だったら、私、逆に不安じゃないかなと思うんです。そういうのを思っているのは私だけですか、この中で。私はそういうふうと思うんですけど、町長はどう思います、この件。私が言っているのが間違っています。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 熊谷議員の御質問をお聞きしていて、警報の発令の仕方、昨年だったか一昨年だったか変わったんですけど、そのことの周知もまだ不十分だったのかなという思いがしているんですが、質問だけにお答えしますと、おっしゃるように、地域で通知すると、どのくらい危険かどうかが分かりにくいというところは確かにあります。今の防災無線、スピーカーで知らせる仕組み、あれも実はもう雨のときはあんまり聞こえないんです。だから、あの仕組みもちょっと変えなくちゃいけないだろうと。じゃあ受信機という話もあるんですけども、今はもうスマホが持っている方が多くなりました。だから、もういつも持っている、そばに置いているスマホに公式からプッシュ型で、該当地域の方はおっしゃるように登録しておいてという。でも、そのときにその方がそこにいるかどうかは分からないという課題はあるんですけども、当該地域の方々にそういう形で必要な方向に必要な人だけ知らせるということも、今、もちろん、実は考えようとしています。LINEを使った方法も今あるんですけども、あれもまだ4千、今5千ぐらいいきましたか、登録が。そのくらいということで、町民にもまだ浸透が不十分というところもありますので、おっしゃるような通知の仕方を考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、町長のほうから防災無線の話出ましたけど、今議会に事業の締結の工事の予算案の議案が出ています。防災無線、7千万ぐらいでしたか、あれぐらいのお金をかけてするのかと私も思っているだけで、契約までしているのを私はいろいろ言いませんけれども、そういったふうに防災情報の在り方、出し方の在り方というのはもう少し考えていくべきだと私は思います。そうしないと肝腎な人が逃げない、肝腎な人が被害に遭うということになりかねないので。この前、2人でしたか、避難所に来られた方は。大体常時何人ぐらい避難されているんですか、今。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 議員の質問にお答えをします。

常時という、大体もう数人、1回当たり数人です。ですが、今年の9月にありました台風のと

きには合計で70名ぐらい、各避難所に避難をしていたという状況であります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 時間がなくなりましたが、一つは、本当にいつも言うように、日出町は大きい災害がないからみんなもう安心しているんです、本当。災害なんかは来ないと、頭の片隅に絶対あるんです。昔、私の住んでいた豊岡の今実家がある近所、床下浸水したらしいんです、台風のときに。もう今はあれから全くないですもん。ですから、そういったこともあるんでしょうけれども、それでも危ないところは危ないので、今、避難する人は多分崖の下の人だと思うんです。だから、河川のそばの人とか上の人たちはあんまり避難していないんじゃないかと思しますので、ぜひ、今後もその在り方について研究をして、全員避難とかいうことではないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

では、これで終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩し、11時15分より再開いたします。

午前11時05分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 13番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、産後や子育てに不安のある人に対する切れ目ない支援の充実についてお聞きしたいと思います。

2022年の合計特殊出生率は1.26と過去最低となり、生まれた子供の数は77万人で、初めて80万人を割り込みました。

少子化の原因は幾つかあると思いますが、結婚や出産に関する意識が変化していることや子育てに係る経済的負担が大きいこと、育児や家事に対する女性の負担が大きいことなどが挙げられるとされています。

経済的負担も含め、安心して子供を育てられるよう、政府は次元の異なる少子化対策を打ち出しました。また、6月には、全ての子供、全ての子育て世帯を切れ目なく支援することも未来戦略方針の策定が決定いたしました。「若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子供を持ち、安心して子育てができる社会、子供たちがいかなる環境、家庭状況にあっても、分け隔てなく大切にされ、生まれ、笑顔で暮らせる社会を実現します」としています。

出産・産後・子育てに不安がある中で、日出町では今年度の当初予算に子育て世帯訪問支援臨時特例事業委託料として65万9千円、支援対象児童等見守り強化事業委託料として47万5千円が計上されています。福祉文教常任委員会の資料によりますと、8月1日から実施となっています。閉会中の該当の委員会では、事業内容等について詳細な説明があったのかもしれませんが、私は委員会が違うため、さきの委員長報告で初めて聞くことになりましたので、重複することになり申し訳ないのですが、答弁をよろしくお願いいたします。

この2つの事業ですが、事業内容等を含め、現在の状況を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、満石加寿美君。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 子育て世帯訪問支援事業は、家事・育児に不安や負担を抱え、支援が必要な子育て家庭、妊婦、ヤングケアラー等に対して、家庭を訪問し、不安や悩みを聞いたり、家事・育児等を代わりに行う事業です。

支援対象児童等見守り強化事業は、支援が必要な子育て家庭に対し、家庭を訪問し、食事の提供や学習・生活指導などを通じて子供の見守りを行う事業となっています。

実績については、現時点ではありません。1家庭、今、御紹介している家庭はあります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 子育て世帯訪問支援臨時特例事業、これは、訪問して子育ての支援、家事等、全て全般を行える事業と理解してよろしいですか。では、ホームスタート事業と同じような形になるのかなとは思いますが、その違いを教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） ホームスタート事業は、研修を受けたボランティアの方が御家庭に行き、お母さんに寄り添いながら一緒に離乳食を作ったり、同じ立場として助言を行うというふうになっております。こちらの事業については、より支援が必要な御家庭に対して、家事・育児の実際のサービスを行っていく事業となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 昨年からは開始した産後ケア事業、とても重要な事業だと思って

います。これは、お母さんが助産院、また、産婦人科等に行ってケアを受けるわけですが、令和4年度にどのぐらいの利用者数があったか教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 産後ケア事業は、宿泊型、泊まりと通いのデイサービス型がありますが、合計で実利用者数は8人、延べ利用回数は19回です。お一人の方が7回まで使えるようになっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 7回使える、フルで使う方はいらっしゃいますか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 多くはありませんが、いらっしゃいます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 前回もお聞きいたしましたけれども、利用後のケアが必要だと思われる方のアフターフォロー、これは行っていますか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えいたします。

産後ケア事業の利用後は、保健師や助産師が訪問等によりアンケートを行って、利用者の方の状況を把握しています。必要に応じてホームスタートや家事・育児支援事業、子育て支援センターなどのサービスを御紹介し、利用を進めています。

あわせて、保健師、助産師が電話や面談による相談など、継続した支援を行っています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） フォローはしていただいているということなのですが、フォローが必要なくなった、大丈夫だという判断、そういったのは訪問している保健師さん、助産師さんが行うんですか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の質問にお答えします。

月に1回、育児支援会議というのを開催しております。この中で、サービスの支援と申しますか、サービス御利用になった方の今後の支援についての方針について検討しておりますので、そこで全保健師、それから心理士も入りますので、今後の支援についてはそこで検討しております。

また、全妊婦さんに対して、妊娠期から1歳までの乳児期、それから健診の節目節目でお電話を差し上げておりますので、その中で困りがあれば、またその段階で御相談に応じております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 十分なフォローができていうふうに理解をしております。

昨年の6月議会でも、産後ケア事業について質問をさせていただきました。その中で、日出町では利用月齢が生後4か月未満となっています。今後の利用月齢の拡大についての考えをお聞きいたしました。そのときの答弁は、まだ始めて1年の実績しかなく、制度の周知に努める実績を重ねていく中で、お母さんの声等を聞きながら、必要であれば検討していくという趣旨の内容だったと理解しております。

間違いなく産後ケアのニーズは高いと思いますが、月齢拡大の検討はいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の質問にお答えいたします。

利用月齢の拡大については、実施施設の課題等がありますが、来年度に向けて、そこは協議を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 来年度に向けて検討ということで、先ほど先輩議員の質問の中にもありましたけれども、日出町には産婦人科がないことから、杵築市もしくは別府市の利用になるかと思うんですけど、その産婦人科、産科医院の利用者に限るという条件があったかと思えます。そうすると、利用できる施設が少ないということも前回指摘をさせていただいたんですが、そういうことを含めて、後でもう一回、質問の中で出てきますので、今はすいません、控えさせていただきますが、生後4か月までに利用回数の上限が7回を使い切れるかどうかということで、先ほどお聞きしたら、使い切れる方もいらっしゃるということでありましたけれども、利用月齢を拡大したほうが、より長くのケアができると思いますので、月齢拡大の検討をぜひよろしく願いをいたします。

産前・産後は、妊娠・出産による体の変化だけでなく、ホルモンバランスも急激に変化するため、精神的にも不安定になりがちと言われています。実は、妊娠・出産をしたお母さんの体は、交通事故に遭って全治6か月の体に例えられるというふうにも言われているそうです。そのような中を赤ちゃんの面倒を見て、おうちのこともしてという大変な状態であるわけですが、そうした産前・産後の母親に寄り添い、家事や育児をサポートして支える産前ドゥーラ、産後ドゥーラという資格を持つ人がいます。今回は、産後に関する質問の通告をしていますので、産後ドゥーラについてお聞きしたいと思います。

あまり聞きなれない産後ドゥーラですが、この産後ドゥーラというのは、家事も育児も心配事

も全て丸ごと相談でき、サポートしてくれる専門家のことを言います。

先般、国内で産後ドゥーラ発祥の地である東京都中野区の元区議会議員で、現在、産後ドゥーラとして活動している方と、その産後ドゥーラ事業を開始した元中野区の区長さんのお話を伺う機会がありました。

産後ドゥーラとして子育て中のお宅を訪問すると、想像以上に厳しい現実があるそうです。玄関を入った瞬間、家の様子が分かり、毎回、ママの姿が違うということもあるそうです。そうしたママが今一番困っていることをしてあげるのが産後ドゥーラの役割だとおっしゃっていました。

家事ヘルパーは仕様書のとおり家のことだけ、ベビーシッターは赤ちゃんのことだけになります。日出町でも、先ほど言いましたホームスタート事業を行っていますが、家庭訪問型子育て支援ですが、こちらも母親に寄り添う形でのサポートだとは思いますが、もちろん、大事な事業でありますけれども、利用条件にこれは制限があります。例えば、利用できるのは週に1回2時間程度、支援の内容は、話し相手になったり、一緒に出かけたり、してあげるのではなくて一緒にするという事業だと思えます。料金は無料ですが、6歳以下の未就学児がいる家庭となっています。

それぞれのママたちのニーズにできるだけ応えられるように、選択肢としていろいろなメニューがあつていいのかとは思いますが、産後ドゥーラの周知、行ってはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えします。

議員がおっしゃったように、産後に寄り添った支援を行うことは、産婦の身体的な回復や心理的安定、育児技術の向上にもつながり、重要なことと考えています。

産後の支援として、産後ケア事業のほか、家事・育児支援事業や、先ほど御説明しました子育て世帯訪問支援事業があります。これを組み合わせてサポートプランの中で実施をしていけると考えております。

県内自治体では、産後ドゥーラを事業で活用している事例はありませんが、他県での取組などを参考にしながら調査・研究をしていきます。また、一つの社会資源として住民のニーズがある場合には御紹介をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 町長は、この産後ドゥーラ、御存じでしたでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 職員から資料をもらって初めて知りました。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） あんまり聞き慣れません。私も実は、何か月前だったかな、お聞きをして、非常にいい取組だなということで感心をしたところですけど、今、既に東京では、先ほど申しました中野区が発祥なんですけど、そちらで始めてもう東京都内ほとんどに広がりつつあるということをお聞きしています。本当にママに寄り添った形で、寄り添い方がやっぱりすごいんです。きちりといろんな研修は受けていますけど、特に助産師の資格がないといけないとか、保育士の資格がないといけないとか、そういった条件はなくて、もうやりたいと思う人はどなたでも研修を受けて資格を取ることができることになっています。

ただ、一般社団法人ドゥーラ協会が認定する産後ドゥーラの資格保有者は、全国で約700人いるそうなんですけれども、大分県内でたった1人しかいません。その方にもお会いしてお話を聞く機会がありましたけど、ニーズはかなりあるんですが、結局、お一人なので大分県内全てをカバーすることはできないんです。あと、また、遠い地域でも行けないことはないんですけれども、交通費の折衝とか交渉とかいうこともありますので、なかなか本当に寄り添った支援ができないのがもどかしいというふうにおっしゃっておいりました。

産後のママの支援の選択肢の一つとして選ぶことができるなら、資格保有者も増えていかなければ、そのニーズに応えることはできないと思っております。産後ドゥーラの周知とともに、資格の周知の啓発をしてはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えします。

産後ドゥーラについては、先ほど議員から御説明もありましたし、私も調べさせていただきましたが、その活用内容等を把握し、自治体でどのように活動していただくかを調査・研究していく必要があるというふうに考えております。

住民の方から資格取得のお問合せを頂いた場合は、養成をしている協会を紹介していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 国の資料として頂いたものがありまして、子育て世帯訪問支援臨時特例事業、先ほど説明いただきました日出町では8月1日からですか、初めて実施している事業ですけども、この類似事例として、東京の品川区が産後ドゥーラを事業者として指定しております。これ、なぜ産後ドゥーラかという、サービスの質がやはりもう全然違うんです。ママと子供のこと、おうちのことだけではなくて、例えば御主人、パパさんの理解がないとか、御主人の愚痴を奥さんが言うんだったら、それをしっかり聞いてあげて、その間を取り持って、しっかり御主人にも手伝いをするというか、一緒に子育てをする必要性まで教えると言ったら上

からで申し訳ないんですけど、きちんとそういったところまで踏み込んでくださるそうなんです。だから、家庭の中でしっかり子育ての自立ができるようにということを目的としていますので、非常にももちろん産後ケアの事業も大事なんですけど、そこまで出ていけない、もう本当に閉じ籠もってしまって家の中で困っている、そういった人たちには、もう本当に産後ドゥーラの支援というのは非常に有効かなというふうに思いますので、また事業として取り組んでいただけたらと思いますけど、先ほども申し上げましたけど、日出町には産婦人科がありません。産後ケアも、先ほども申しました別府、杵築、あと制限があります。そこで出産したママでないといけないということもありますので、受けたくても受けられないこともありますので、ぜひ産後ドゥーラの周知、行っていただきたいと思いますけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 現場をよく知っているのは担当課ですから、現場の状況をよく調べてもらって、必要であれば、おっしゃるような対応が必要かなと思いました。

ただ、今、お話をお聞きすると、この産後ドゥーラさん、若い人じゃあちょっと無理かなと。いや、行って御主人に子育ての参加の必要性を説くのに、例えば二十歳の人ではちょっと厳しいんじゃないかなという思いを。果たしてくれる役割が大きいだけに、若い人じゃあちょっと厳しいかなと、今、いろいろ思い——ある意味、説教するわけですから、御主人に。説教じゃないでしょうけど、「あなたもちゃんと一緒に子育てやらないと駄目ですよ」というような（発言する者あり）違うんですか。そういうことを言うんだったら若い人じゃあ、18や二十歳の人じゃあちょっと厳しいかなという。逆に、すごく家庭に入って、子育てで困っているお母さん、ママにはとても役に立つ、役に立つというよりも、尽力していただける、そういう資格証、これは民間資格でしたね。ですから、私がここでどうこうというよりも、現場を知っている担当課のほうで考えてもらいたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 決してお説教じゃないんです。今までは、「ちゃんとパパ、あなたもちゃんと子育て手伝って」というのが理解できない、何でしないといけないかという、そこできちんと話をして、そういうことだ、こんなことで自分の奥さんはいつも泣いていたんだとか、困ってたんだとかということが分かるように、お説教じゃなくてお話。説得でもないですね。（発言する者あり）そうです。ということなので、今まで、お説教をすると反発するじゃないですか。ごめんなさい、男性差別するわけではないですけど、仕事を一生懸命していただいて、お外で働いているんだからということもありましたけど、もう今はそんな時代ではないので、できることはお互いにするような必要性をきちんと訴えていただける。だから、お説教が仕事じゃなくて、いろいろできること、資格によって、私は家事が得意とかお料理が得意とかいろいろ分野

があるので、その人に応じたサポートで来ていただけるということなので、決してお説教が全てじゃありませんので、御理解ください。

では、次の質問に移りたいと思います。日出町の歴史資料保存についてお聞きをいたします。

先般、日出町歴史資料館で開催されている「ひじの少年・少女、まちの近代—学校日誌にみえてくる時代—」という特集展を見にいってきました。実は、町外の方から「これ、日出町、いいのをやっているね」ということでお聞きいたしまして、また、合同新聞の東西南北というコーナーにも掲載されておりましたので、行ってまいりました。

日出小学校が150年の節目を迎えたとのことで、日出小学校に残る学校日誌を展示していましたが、頂いたしおり、こういったしおりを頂きましたけれども、「学校の域をはるかに超えた歴史的資料にほかなりません」と書いてあるように、当時の時代背景などがよく分かる展示となっております。歴史資料の重要性、感じた次第ですけど、こうした貴重な資料が残っていることにとっても感心することになりました。

この学校日誌は公的なものと言っていいのでしょうか。ある意味、保管されていても不思議ではないような気がいたしますけれども、個人の方も貴重な資料を持っていらっしゃるということをよくお聞きいたします。個人が持っている日出町にとって貴重な歴史的資料、管理・保存する考えはありませんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長、河野英樹君。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） 議員の質問にお答えをいたします。

日出町内には、数多くの歴史資料や文化財が所在し、個人や法人が保存・管理をしております。

日出町教育委員会では、個人や法人が所有する歴史資料の情報収集や所在確認、また、保存・管理の相談や啓発に取り組んでいるところです。

個人や法人が所有する歴史資料等については、原則、所有者による保存・管理が大前提ですが、日出町にとって歴史、それから学術、また、芸術的に価値の高いと判断される資料については、寄贈や寄託による収集保存にも取り組んでいます。

所有者個人での歴史資料の保存・管理が困難となり、損失や散逸などの危険性が懸念される場合は寄贈や寄託を受ける場合もありますので、まずは御相談いただきたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 既にやっただいているということによろしいですか。情報収集等が本当に十分必要になってくると思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、次の質問ですが、8月15日は78回目の終戦記念日を迎えました。生命ほど貴いものはない。平和ほど大切なものはない。これは78年前の夏、焼土の中から立ち上がった日本国民

の一致した心情だったと思っております。今の私たちは、戦争の悲惨さ、残酷さを語り継ぐ努力をさらに強めていかなければならないとも思っているところです。本会議初日にも、町長も行政報告の中で、戦没者追悼慰霊祭のことに触れ、平和の尊さを次の世代に伝えていく大切さを訴えておられました。

日出町には、戦争遺跡として回天大神訓練基地記念公園があります。回天の実物大模型が公園内に整備され、現在は多くの方が足を運んでくださっているというふうに認識しております。分かる範囲で結構ですので、来場者の推移を教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、池田議員の御質問にお答えいたします。

回天大神訓練基地記念公園への来場者数でございます。令和元年度は553人、令和2年度は378人でしたが、令和3年度は1,464人、令和4年度は1,140人と増加をしております。これは、コロナ禍の修学旅行地を県内の施設等にする学校が増えて、平和学習のための戦争遺跡として選択されたことが理由であると考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） ありがとうございます。昨年度になりますが、総務産業常任委員会で現地視察を行った際には、毎日、その公園のトイレとかを清掃していただいているボランティアの方からも様々要望を頂いたところです。どの団体や組織にも言えることですが、高齢化の現象は否めません。次の世代に継承していくことが重要な課題だと思っております。

そこでお聞きいたします。回天大神訓練基地記念公園ですが、今後の展望はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

今後の展望といたしましては、教育的・歴史的価値のある施設として維持管理を維持するとともに、大神海岸線地域のほかの魅力ある施設を結びつけて、地域活性化につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 町内の児童生徒が回天大神訓練基地記念公園の見学を行うことはあるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） お答えします。

現在、総合的な学習の時間で、大神小学校の6年生が回天基地に訪れて、6年生なので、長崎に修学旅行に行くので、平和学習の一環として地元・大神のことを知るといふことで訪れている、活用しているというふうに向っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 地元・大神というより、地元・日出町ですから、日出町町内の全児童生徒に見学していただくのがいいんじゃないのかなと思いますけど、教育長、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、全小中学生に見学し、平和学習をするのが非常に望ましいというふうに向しております。ただ、距離的にかなり離れている学校も多ございますので、その辺の解決をしながら前向きに考えていきたいと思いますが、以前は豊岡小学校が電車で、豊岡駅から大神駅まで電車で行って、そこから歩いて回天基地跡まで赴きまして平和学習をしたという経緯もございしますが、公共交通機関を使うと時間的制約等々でかなりきつい行程だったという反省も出ておりますが、あらゆる手段を考えまして、ぜひ前向きに考えていきたいというふうに向しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 地元でそういったものがあるという、学習というのは大切だと思いますので、現地に直接赴くか、資料等で学習するかも知れませんが、ぜひお願いをしたいと思います。

町長にお聞きいたします。回天に関する資料をまだ持っていらっしゃる方がおられます。先ほどの質問にも関連しますが、個人で持っているよりも、町のほうで管理・保存してはいかがでしょうか。というのも、代が変わっていくと、簡単に安易に処分してしまったり、本当は大事な資料だったのにと後で分かってしまう場合も懸念されますので、今のうちに町のほうから呼びかけて、先ほど情報収集をやっていらっしゃるからおっしゃっていたので、情報のほうはあるのかもしれないけれども、そういった考えは、町長、ございませんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 歴史的資料ということであれば、本来、教育委員会のほうでどうするかという考え方で行くべきじゃないかと思います。町長が、今、社会教育課長の話をお聞くと、歴史的価値のあるものであれば当然取っておかなくてはならないというところのようですから、教育

委員会の考えでは、歴史資料の情報収集を行っているし、個人で保存・管理が困難となった場合、散逸、損失などの危険性が懸念される場合は、寄贈・寄託を受ける場合もありますということでもありますので、確かにそれがいいのかなと私は思います。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） では、歴史的資料については、町長の権限はないということでもよろしいんですか。教育委員会に任されているそうなので、社会教育課長、よろしく願いをいたします。

広く情報収集を行っている、寄贈・寄託を受け付けますということをお知らせしていただきたいと思います。知らない人も結構いらっちゃって、「持っているんだけど、どうしよう。これはもう多分、自分の子供の代になって、私が死んだらもうきっと捨てられるわ」っておっしゃる方、結構いらっしゃいますので、そういったことも周知でお願いしたいと思います。

では、最後の質問ですけれども、ペットの飼育のマナーについてお伺いします。

もうペットといえば、私ですけど、今やペットは家族同様に、コロナ禍の影響からペットブームが巻き起こっており、ペットビジネスの市場規模は13兆円とも言われています。命あるもの、愛情を注ぐだけでなく、最後まで責任を持って飼うことがペットを飼う覚悟だと常々私は思っております。

犬のことでいえば、最近では、野良犬など、もう全くほとんど見ることはありませんけれども、昔はたくさん見かけていました。放し飼いが当たり前のような時代もありました。現在は、動物愛護法で放し飼いが禁止されていることから、そのことも効果として現れているのだと思っております。一方、猫は人に危害を加える危険性は少ないからか、動物愛護法でも原則として対応する義務はないとなっています。

法律の施行を契機にルールがつくられ、守られることによって、動物との共存が成り立つようになったとは思いますが、一方、中にはルールを守れない人もいるのが現実です。私も、先ほどから言いますが、犬を飼っていますので毎日散歩をするんですが、ふんがそのまま置いてあったり、回収してなくて、マナーの悪さを目にすることがあります。

そこでお聞きをいたします。ペットに関する苦情はありますかでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

ペットに関する苦情は、犬の鳴き声がうるさいですとか、野良猫に餌を与えている、野良猫が家の庭でふん尿をして困っている等の苦情が年に15件程度あります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） その対応はどうされるんですか。例えば、相手も特定できませんし、もうお聞きするだけですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 犬の鳴き声とかそういった形に関しましては、現場を訪れて、そのときに犬が鳴いていたらちょっと注意するとか、ただ、行ったときは鳴いていないというケースもありますので、そういったときはなかなか難しいですけれども、実際、そこを訪れて確認はしているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 役場の方も、すいません、大変だと思うんですけど、犬のふんに関していえば、イエローチョーク作戦というのがあるんですけども、前の課長のときに、私、イエローチョークのことをお話ししたら、すぐに対応していただきまして、チョークを準備してくれました。現在の状況はどうでしょうか。まず、イエローチョーク作戦の説明もしていただいていた方がいいですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） それでは、お答えいたします。

イエローチョーク作戦とは、犬のふん害対策として行うもので、黄色いチョークで放置されているふんを丸で囲みマーキングする。そして、マーキングした脇に発見した日時及び回収を促すメッセージを書く。ふんは片付けず、しばらく様子を見る。ふんがないときにも、予防のため、ふんをされたくない場所には「パトロール中」と書くといったことをするものです。

先ほど言われましたように、池田議員に御提案いただきまして、平成30年度から取り組んでおります。

窓口で黄色いチョークと今言った作戦方法を記載したチラシをお渡ししまして、作戦の実施を頂いておるところです。現在までに40人程度の方に実施をしていただいております。

当初は多くの方に実施していただいておりますけれども、最近では問合せがほとんどないような状況になっております。犬のふん害の苦情自体もあまりないことから、効果があったのではないかと考えておるところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） できることからできることをしっかりやっていると、そういった被害も、被害というか、苦情も少なくなっていくのかなというふうには思います。

では、ペットに関する条例はどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

日出町では、ペットに関する条例は、環境保全条例第36条で、犬、猫等の管理について規定しているのみであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） ありがとうございます。今は犬の話をしましたけれども、猫は首輪などしていないために、野良猫なのか、飼い猫なのか、区別がつかない場合が結構あります。野良ちゃんといいますか、野良猫がすり寄ってくれば餌をあげたくなるのは、気持ちとしては動物好きの方ならもう当然だと思うんですけども、餌を猫ちゃん食べたら満足すればもうどこかに行ってしまうんです。だから、それが自宅に帰るのか、また次のところに行くのかがちょっと分かりませんが、それでまたどこかに必ずふんはしているわけです。我が家に猫も実は2匹いるんですけども、もう絶対外には出しません。外に出すと、よくそのお宅の畑とか花壇だとかそういったところに迷惑をかけるので、猫はもう室内飼いというふうに決めて飼っていますけど、また、そういったことも考えて飼っているんですが、だから、餌をあげるだけではなくて、ふんをしたら片付ける、また、そこまでするのがさくら猫プロジェクト、地域猫活動だと認識していますけれども、現在の団体数と活動の状況を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員の質問にお答えいたします。

おおいたさくら猫プロジェクトは、猫による環境問題を解決するとともに、猫の致死処分を減らすため、飼い主のいない猫への不妊去勢手術をおおいた動物愛護センターで行うため、地域猫活動団体などとの協働により取り組んでいる活動です。

日出町でも令和3年度から取組を開始し、おおいた動物愛護センターでの不妊去勢手術の対象団体として、現在、地域猫活動団体を9団体、23人の登録をしております。

日出町の不妊去勢手術頭数の割当てですけれども、1か月当たり6頭で、毎月、地域猫活動団体がおおいた動物愛護センターにおいて、飼い主のいない猫への手術を受けさせております。

また、今年度より、日出町独自の取組であります日出町飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業も開始し、10件の申請を受けておるところです。

今後も、さくら猫プロジェクト、地域猫活動団体の登録の推進及び飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 積極的に参加してくださっている団体、たくさんいらっしゃるわけで、本当に餌をやっただけが、無責任なそういった愛情ではなくて、最後まできちんと面倒を見るというのが人としてのかなと思いますので。結局、そうやって野良ちゃんに餌だけをあげて子猫が増えていく。そうすると、その子猫がきちんと育てばいいですけども、育たずに病気で死んだりとか、時にはカラスとかにやられたりする子猫ちゃんもいますけど、また、殺処分ではないですけど、そういう子が引き取られていって、自分の意に反することになるということをしていただきたいなと思います。そういった方にどういうふうにしたら伝わるのかちょっと分からないんですけども、責任を持つということが大事なのかなというふうに思います。

先ほど、ペットに関する条例がどれくらいあるかお聞きいたしましたけれども、その条例に罰則規定はありますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

ペットの管理について、環境保全条例第36条の規定には、罰則規定はございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 先ほどイエローチョーク作戦、犬に限っていえばイエローチョーク作戦によって大分苦情は少なくなったとおっしゃいますけれども、ふんを持ち帰りましょうという看板、あの看板も結構私見かけます。個人のお宅の花壇とか植え込みとか、きれいにガーデニングしているところにその看板を立てていらっしゃるということは、そこにやっぱりしていられる犬がいるんだろうなと。飼い主さんがちゃんと処理をしないということなんだろうけれども、そのふんの放置が不快であることはもう間違いないんです。不快だけではなくて、昨日、岩尾議員の一般質問の中でも毛の抜けたタヌキのお話がありましたけど、そういった疥癬病という病気があります。そういったふんによって感染するリスクもあるわけで、そういったことから、自分の飼っている犬のふんは飼い主さんがちゃんと片づけるべきだと私はもう強く強く思っているんです。その中で、場合によっては、罰則規定をつくってもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、それは可能でしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員の御質問にお答えいたします。

ペットのふん尿の適正な処理などの違反については、罰則規定を設けるのも一つの考えだとは思いますが。

ペットマナー啓発看板——先ほど議員おっしゃられましたけれども——や先ほど話も出ていま

したけれども、イエローチョーク作戦も効果のある程度上げていると考えております。まずはこういった取組の推進と、あと、広報ひじ、ホームページ、LINE等、SNS等でのマナーアップの周知啓発にまずは取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） もう時間があれですけども、決して罰則をつくることが目的ではなくて、きれいな日出町で気持ちよく生活をしたい。ウォーキングしていらっしゃる方、私は犬の散歩で毎日歩きますけど、ランニングしている方なんかともよく擦れ違いますし、国道10号線とか213号線の広い歩道の植え込みのところとかに結構あつたりするんです。私もイエローチョーク作戦、また再開しますので、後で頂きに上がりますけど、そういった意味で、罰則だけが目的じゃなく、本当にそういったマナーを守れる環境づくりを行っていただきたいと思っています。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、河野美華君。河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 議席番号3番、河野美華です。放課後児童クラブについての質問から始めます。

令和5年6月28日、小倉こども政策担当大臣は、希望しても定員超過などで放課後児童クラブに入れな待機児童が、5月1日時点で、全国で速報値で1万6,825人いると発表しました。こども家庭庁によると、待機児童は新型コロナウイルス感染症拡大による利用控えで一時減ったが、再び増えており、全国の利用児童数は144万5,459人で、前年より5万3,301人増え、過去最高を更新したとのこと。

日出町でも児童クラブ利用者は増加していますが、申込みをしても入所できない児童、いわゆ

る待機児童は、日出町では発生していないということになっております。ただ、この「待機児童」という言葉が、その定義から、実態をうまく反映できていないのではないかと懸念しております。いわゆる隠れ待機児童の問題です。

隠れ待機児童とは、申込者が多いため、申請の前段階でクラブから申込みを口頭で断られるケースや、クラブ側から、あらかじめ高学年の受入れを制限されたことで申込みができなかったなど、利用する意思があったものの申込みができなかった児童を指します。保護者と話をしている中で、この隠れ待機児童が相当数いるのではと感じております。

そこで、まず、町として、隠れ待機児童の実態をどのように把握されているのか伺います。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、満石加寿美君。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 河野議員の御質問にお答えします。

議員が今お話にありましたように、当課が把握している待機児童については、ありません。しかし、各クラブで支援体制や面積等により、一定の学年から受入れを制限しているところがあります。

また、申込窓口が各クラブになっているため、町では、潜在的待機児童数の把握はできていません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 把握されていないということですが、児童クラブの受皿不足が課題となっている中で、適切な環境整備を行うためには、需要を正確に知っておく必要があると考えます。放課後児童クラブの実施主体は町ですから、需要を把握せずして適切な供給はできないと思います。児童クラブの利用を希望するより多くの家庭が利用できるような環境の整備は、児童福祉法の理念に基づく事業実施という観点でも重要です。

そのため、今後は、放課後児童クラブの利用を希望するものの利用できていない家庭とは、どのような家庭なのか、そのような家庭に対し、どのような支援・対応が必要か、児童がいる家庭への実態調査を行うなど、対応を考えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の質問にお答えします。

来年度第2期子ども・子育て支援事業計画の5年間の計画が終了することに伴い、次期計画の策定に向けた準備をしていく予定にしています。その中で、実態調査の実施については検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） ぜひアンケートの際に、隠れ待機児童についてもニーズをしっかりと把握する必要があると思いますので、アンケートのほうを、よろしくお願ひします。

次に、放課後児童クラブの大規模化による保育の質について伺ひます。

厚生労働省令、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準では、1支援単位につき、児童数は、おおむね40人以下となっていますが、日出町の児童クラブの実態とは乖離があります。

皆さんに事前に配付した資料の中ほど、4月登録児数の計の欄を御覧ください。多くの児童クラブ、半数ぐらひの児童クラブが40人を超えております。中でも、とよおかクラブとふじわらクラブは、4・5・6年生の入所を制限してもなお、それぞれ36名、27名のオーバーとなっています。

町の条例では、この1支援単位につき、児童数はおおむね40人以下という基準には、令和7年3月31日まで適用しないことができるという経過措置期間が設けられていることから、直ちに是正が必要ということではありません。しかしながら、このおおむね40人以下という基準が設けられた趣旨に立ち返りますと、そのままにしておいてよいという状況でもありません。

厚労省は、子供が相互に関係性を構築したり、一つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員が個々の子供と信頼関係を築いたりできる規模、これが、おおむね40人以下ということで基準を設定しています。経過措置期間中であるとはいえ、このような子供集団の規模を超えて大規模化した児童クラブを放置しては、子供たちの成長に深刻な影響を与えるのではと懸念しています。

全国学童保育連絡協議会も、大規模化したクラブでは、子供たちが騒々しく落ち着けないことや、遊びや活動を制限せざるを得ないこと、支援員が適切に子供に関わることが困難になるといったこと等を心配しています。

さらに、感染症拡大防止・事故防止の観点からも、子供の集団の規模は、おおむね40人以下であることが必要だと述べています。

そこで、放課後児童クラブの大規模化による保育の質への影響について、町の見解を伺ひます。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えします。

日出町の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、1支援単位ごとに、おおむね40人としております。また、同様に、支援を行う放課後児童支援員は、1支援単位ごとに2人以上配置するということとされております。現状では、40人を超えて受け入れているクラブがあり、放課後児童支援員については、2人以上の配置で運営しているところが多い状況です。

支援員配置の増員が行われない中での大規模化は、放課後児童支援員の負担の増加や、児童に対しての安全確保や生活指導などが十分に行われないことは危惧されます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 町内で言えば、特に、ふじわら、あと、とよおか児童クラブ等は、現状のままではよくないという認識でいるということですね。

令和2年の3月議会において、町が厚生労働省令の基準に経過措置を設ける条例へ改正する際、私は、議案質疑を行いました。クラブの環境改善に取り組む意思はありますかと質問したところ、答弁では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした日出町第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいて整備を行い、必要な支援員の確保及び児童クラブの安定した運営が行えるよう段階的に取り組み、児童の健全育成を図っていききたいという答弁でした。

あれから3年半が経過しました。第2期日出町子ども・子育て支援事業計画を見ますと、令和4年度には、豊岡地区には3つの支援の単位を確保する計画となっていますが、まだ2つのままです。また、計画にはないものの、藤原地区に関しても、現在、低学年のみに対象を絞っていますが、それでも登録者が60名を超えており、2支援の単位が必要な状況だと思います。

そこで、豊岡地区と藤原地区の児童クラブの増設について、今後の計画や、計画を進める上での課題があれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 第2期日出町子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを、今年の3月に実施しております。当初の計画では、先ほど議員がおっしゃったような計画を想定しておりましたが、少し遅れております。令和6年度に、藤原小学校と豊岡小学校区に各1支援体制の確保を、中間見直しでは予定しております。

課題としましては、ふじわら児童クラブでは、放課後児童支援員の確保ができれば2支援体制ができますが、放課後児童支援員の不足が課題となっています。とよおか児童クラブにつきましては、施設の専用区画面積の基準を満たす実施場所の確保が課題となっています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 場所と支援員の不足という課題があるということなんですけれども、場所の確保については、これまでも、町は支援の単位を増やすのに苦慮してきたことは承知しております。国の新放課後子ども総合プランでは、児童クラブを新たに整備する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指すという目標が掲げられています。

また、同じ学校に通う児童の健やかな成長のため、学校関係者と児童クラブ関係者が実施主体にかかわらず、立場を超えて放課後児童対策について連携して取り組むことが重要とも明記されています。

学校の空き教室に児童クラブを設置すれば、移動での交通事故の心配がないことに加え、学校の校庭や体育館、図書室など、学校施設を活用できるメリットがあるのではないかと考えます。

ただ、学校内での児童クラブ設置においては、小学校との情報共有や議論が不可欠ですが、部局や所管課が異なることにより調整が難しいといった声が全国的にあります。実際、町内のクラブと学校の連携についても、体育館の使用を断られて困ったというクラブや、クラブでの児童の声が騒がしいので気をつけてほしいと学校から言われたクラブもあり、そうなることの所以は、児童クラブの所管が、こども家庭庁や町長部局であるのに対し、学校の所管は、文部科学省や教育委員会という意識が、町や学校側にも少しあるように感じていますが、そういった大人の都合が、子供たちの放課後に影響しては好ましくないと考えます。

そこで、学校とクラブの協力体制構築についての見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

国の新放課後子ども総合プランにおきまして、学校と放課後児童クラブとの密接な連携の重要性について述べられております。このプランの理念に沿いまして、日出町におきましても、ソフト面とハード面、両面の連携を取っており、今後も推進していかねばならないと考えております。

まず、ソフト面としましては、子供の支援に関わる情報交換や情報共有です。日常的な情報交換はもちろんのこと、天気の急変など災害が心配される場合、また、子供たちの様子の変化や気になることがある場合には、迅速に連絡を取り合うようにしております。子供たちの育ちのため、今後も連携と協力を進めていくことが大切だと考えています。

次に、先ほど来、お話に出ておりますハード面につきましてですが、施設設備等の活用に関して、例えば、運動場や体育館、学校図書館等を放課後児童クラブが利用したいというような場合が想定されるかと思えます。空き教室等を含むお話でありましたけれども、施設設備の貸出しについては、空き教室の有無を含みます安全をはじめとする管理面や教育活動への影響などを考慮した上で、学校長判断で許可をすることとなっております。

連携の重要性について、教育委員会としましても、各学校に周知した上で、管理上の問題が解消できる場合には、適切に判断するように指導してまいります。

また、放課後児童クラブより小学校へ体育館の貸出依頼があり、お断りしたケースが先ほどお話にございました。このケースにつきましては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う一斉休

校のときだったというふうに聞いております。当時は、感染症の流行を抑えるために、学校施設は閉鎖された状態であったため、感染症予防や一斉休校の意味などを総合的に判断して貸出しをお断りしたというような経緯を聞いております。

したがいまして、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しまして、学校もこれまでどおりの教育活動が戻りつつある現在の状況下で判断いたしますと、また違った結論となるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 情報共有等、これまでもしていただいていたと思います。また、今後さらに、そういったところを深めていただくというような答弁だったと、今、聞いていて思いました。ぜひよろしく願います。

教育部局と福祉部局が横断的な連携に取り組むためにも、今、前向きな答弁を頂いたのですけれども、例えば、子育て支援課が設置しています日出町放課後児童クラブ連絡協議会が開催されています。この協議会に、教育委員会や学校の関係者にも入ってもらい、さらに、クラブへの理解促進、協力体制構築につなげてはと思いますが、これについての見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えします。

放課後児童クラブ連絡協議会ですが、これは、放課後児童クラブの健全運営及び放課後児童支援員の質の向上を目的として設置しています。活動内容は、クラブの運営に関する情報交換や相互の相談、放課後児童支援員の研修の実施、そのほか、子育て支援課からの情報提供等をしております。組織は、各クラブの代表者や放課後児童支援員、子育て支援課職員からとなっております。

この協議会の活動内容からは、現在の組織体制を継続し、今後も教育委員会とは緊密に連携を取っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 今、年に一度開催されている連絡協議会に教育委員会部局が入るのは、そぐわないということでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えします。

そぐわないという表現が適切か、すみません、どうか分かりませんが、協議会の活動内容を考えますと、現体制でやっていただいて、あとは学校区、学校によってクラブと学校の関係という

のがありますので、そちらの学校、その小学校区の中での連携を深めていくほうが、そこはいいのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 現場のクラブが、校区内の学校と連携を取ってくれたらいいということですね。それは、もちろん大前提としてあるとは思いますが。ですけれども、学校現場の方だけでなく教育関係の方々、児童クラブの方々、皆さんが、せっかく集まる機会があったら、より協力体制構築につながるのではないかなと思って提案したんですけれども、これがあんまりそういった内容でないならば、別に機会を設けていただく等、担当課が橋渡し役となって連携がスムーズに行くようなことを考えていただけたらと思います。

さらに、教育部局と福祉部局の連携を横断的にしっかりと推し進めるためには、そういった現場の方たち、担当部局だけではなくて町長と教育長が直接協議することも有効的だと考えます。国の新子ども放課後総合プランにも次のように書かれています。「教育委員会や学校関係者の理解を得るために、首長と教育委員会を構成員とする総合教育会議を活用し、総合的な放課後児童対策の在り方について十分に協議し、学校施設の積極的な活用や放課後児童クラブ実施の促進を図っていくことも重要」と書かれています。

そこで伺います。放課後の児童の育成や児童クラブの環境整備などについて、町長は教育長と連携を取られているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、河野匡位君。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

町長と教育委員会が協議・調整する場として、毎年、日出町総合教育会議を開催しております。会議では、これまでGIGAスクール構想、新学校給食センター建設工事、公立幼稚園の在り方検討委員会、学校におけるICT活用状況について意見交換を行い、今年3月には、部活動の地域移行や学校現場でのDXを議論したところでございます。

議員御指摘の総合的な放課後児童対策やヤングケアラー対策など、町長部局と教育委員会部局にまたがる大きな課題は多くあります。常日頃から連携を進めるよう考えています。

総合教育会議につきましては、担当課だけではなく教育委員の意見も聞ける重要な場でもありますので、今後も引き続き開催していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） ちょっと今の答弁、分かりづらかったんですけれども、これまで、総合教育会議の場においては、児童クラブについての話は、あまり出たことがないという受

け取りでよろしいですか。はい。そういうことなんですけれども、国の計画にも載っていますので、児童クラブの環境充実は、担当課の努力だけでは難しいときもあるかと思えます。町長と教育長が直接協議することで、そういう学校施設の利用等、話が進むといったこともあると思います。今後は、児童のために、しっかりと連携を取っていただくよう町長と教育長にはお願いしたいと思えます。

それと、ここで一つ提案ですが、夏休みだけ開所する児童クラブを設置してはどうでしょうか。と言いますのも、子供は学年が上がるにつれ、帰宅時刻も遅くなってきて、親が帰宅するまでの数時間程度なら一人でも過ごせるようになってきます。しかし、夏休みなどの長期休暇は、長時間誰もいない家で過ごすことになり、子供も不安になりますし、親としても我が子の健全な育成の観点から、児童クラブの利用を望む家庭があります。

児童クラブは期間限定での登録ができないため、夏休みの利用を見据えて、年度当初から利用登録をして、夏休みが終わったタイミングで退所するという子が一定数います。逆に、夏休みの利用はしたいものの、そのために年度当初に利用登録をすると、利用しない月も利用料を支払わなければならないため、夏休みの利用はしたいが、登録を諦める御家庭もあると聞きます。

つまり、夏休みだけ利用できるクラブがあれば、夏休み等の長期休暇ですかね、利用できるクラブがあれば、そういった方々のニーズに応えられるばかりでなく、各クラブの年度当初の申込数を抑制できる効果も期待できます。場所は、学校の特別教室を借りるなどして、1か所にまとめて運営するなど、やり方はあるかと思えます。児童クラブも、いずれは少子化で利用人数が減るであろうことを見据えると、現在の申込数に合わせてクラブ施設を単純に増やしていくことよりも、各クラブの申込数は抑えながら、ニーズにはしっかりと応えていくことが大事なことだと考えます。夏休みなどの長期休暇期間限定で開所する児童クラブを設置してはどうでしょうか、見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えします。

夏休み限定の児童クラブの設置については、申込児童の人数や校区等が不透明なため、実施場所や支援員確保を含め、クラブの運営を行う事業所の確保が必要となります。設置については、利用者・事業者・場所などの面から、今後、調査研究をしていきます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） ニーズが不透明であること、あと場所や支援員の確保等、運営がどうなるかというところから、簡単には行かないのかなとは思いますが、現に中津市は、そのやり方で待機児童を減らせているとのこと。いずれ来る児童数減少を考えたとき、現在

の年間平均的なニーズだけを見てクラブ施設を増やしていくのは、財政的にも非常にもったいないやり方だと思います。まず一度、ニーズ調査をしていただいて、ニーズが高ければ、それからどうするかを、また考えていただけたらと思いますが、このニーズ調査を行うことについては、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えします。

先ほどのニーズ調査と併せて、実施については検討させていただければと考えております。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） では、ニーズ調査をしていただいて、ニーズに合わせた柔軟な対応策を考えていただけたらと思います。

次は、深刻な児童クラブの支援員不足にも関わる委託費についてです。

日出町に限らず、全国で児童クラブの支援員が慢性的に不足している背景には、支援員の勤務時間帯が午後からのみの勤務が多かったり、季節によって勤務時間に大幅なばらつきがあるなど、自分の希望する働き方と合わないことに加え、待遇の悪さが挙げられます。

この待遇の原資となるのが児童クラブの運営費で、自治体からの委託費と保護者負担で賄われています。児童クラブが適切に運営されるためには、自治体からの委託費が適切に算定される必要があります。国は、委託費を算定するための補助単価を定めています。そこで、町の児童クラブ運営委託費は、国の補助単価と比較してどうなっているか教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えします。

児童クラブへの運営委託費については、国の基準単価よりも低い金額となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 私もいろいろ調べました。国や県の補助単価と比べて、町の補助単価は低いです。また、2つの支援の単位があるクラブについては、2つ目のクラブへの委託費が低くなっていることも気になります。ぜひその点についても、県内市町村を確認してもらって、参考にさせていただきたいと思います。

私も幾つかの市町に確認しましたがけれども、多くは、支援員確保のため、クラブの安定的な運営のために国の補助単価に沿った委託費を出していました。財政状況は様々とはいえ、近隣の市とあまりに委託金額が違うのはいかなものかと思えますし、あまりに低い委託費であれば、他市のクラブと町のクラブの質の差が出てくるのではと、子供たちへの影響を懸念しています。そういう様々な観点から、適正な委託費を算出していただきたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えいたします。

児童クラブの現場の声を聞きながら運営委託費を改正していけるように、関係者と協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 現場の声を聞きながらということなんですけれども、現場は、なかなか言いづらい面もありますし、あまり他市の状況を知らないので、納得している部分もあるかと思います。中には、別府市だとお給料が日出よりいいとか、御存じの方もいらっしゃるんですけれども、そういった方たちは、やはり同じ仕事をしていて、なぜなんだろうというふうになっています。クラブの質の差が出てくる可能性がありますので、現場と話すだけでなく、他自治体の委託費等も参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そういった適正な委託費も関係しますが、児童クラブの人材の確保には、委託費も含め、もっと町が真剣に取り組む必要があると思っています。現在は、支援員が不足すると各クラブで人材を探しています。社会福祉法人が運営主体の児童クラブは、保育士がいますので人材確保に困っていないといったところもありますが、それ以外の多くのクラブは、これまで知り合いのつてまで声をかけて、何とか支援員を見つけてきました。しかし、それも一、二年前から限界になっていると感じています。

クラブによっては、町報に載せて、ハローワークに載せて、知り合いのつてを頼って、それでも見つからないといった状況です。複数のクラブから、支援員の成り手がいないので誰かいないか探してほしいと私も頼まれたことがありますし、支援員不足に困らない仕組みを町が作ってほしいと要望も上がっています。各クラブ、人材確保に頭を抱える現状が続いており、町は人材確保に、もっとクラブと協働していく必要性を感じます。

例えば、中津市では、各児童クラブの運営を支援する放課後児童クラブアドバイザーを2名配置しています。アドバイザーの主な役割は、各クラブを巡回し、情報提供や安定した運営の支援、人材の確保と定着、クラブの質の向上などの課題解決等、多岐にわたります。

中津市は、退職する学校教員や校長を教育委員会経由で紹介してもらい、アドバイザーとして雇用する取組を実施しています。クラブの人材確保に、アドバイザーが週1回程度の高い頻度で近隣の大学や高校等に赴いて、放課後児童クラブについて丁寧に説明することで、長期休暇時の有償ボランティアとして学生がクラブを手伝ってくれるようになったそうです。中津市の担当課職員だけでこのような細やかな取組は難しいため、アドバイザーがいなければ高校・大学との連携には至らなかつただろうということです。

加えて、支援員の成り手の高齢化が進む中、ボランティアの参加を通じて、学生や大学職員に放課後児童クラブの存在を認識してもらおうという点でも、大変有効な取組みとなっているとのことでした。

また、場所の確保といった課題がありますけれども、その点でも、元校長先生だったアドバイザーが学校と交渉し、長期休暇時に児童クラブを設置できる特別教室の確保に至ったそうです。

日出町も、放課後児童クラブアドバイザーを配置することで、場所の確保や支援員不足解消につながるのではと考えます。アドバイザー配置についての見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えします。

放課後児童クラブアドバイザーの配置については、先ほど中津市というところが出ましたが、先進的な自治体を参考にして、アドバイザーの役割等を今後、調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 先進的などころを研究していただけるということなんですけれども、参考までに、中津市は、アドバイザーの配置には国の補助金を使っているそうです。これは考えかかなとは思いますが、アドバイザーの主な役割は、先ほど言いましたように、各クラブの巡回、人材の確保と定着、クラブの質の向上などの課題解決という役割だということを考えますと、職員だけでは、そこまでなかなか手が回らない業務の一部を、補助金を上手に活用して個人に委託するイメージで捉えると、アドバイザーを設けることは、職員にとっても児童クラブにとってもメリットになるのではと考えます。これからしっかり調査研究をよろしくお願いします。

では、町長に伺います。厚労省の従うべき基準の経過措置が、令和6年度末に終わりますが、まだ町は、ハード、ソフト共に環境整備が間に合っていないと思います。しっかりと場所と人材確保についての取組をお願いしたいと思いますが、放課後児童クラブの環境整備について、今後の取組を含め、見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 先ほど、町長と教育委員会、教育長との連携というお話がありました。そのことから、ちょっと申し上げたいと思いますけれども、教育長とは、日頃から情報交換等をする中で、こっちからのお願い等もしておりますし、教育長との連携がどうこうということは、あまりないと思うんですが、先ほど課長が申し上げたのは、総合教育会議、これですね、先ほど、これまでの議題の幾つかを申し上げましたけれども、大体、学校現場の問題点をお聞きして、こっちで何かできることがないか、あるいは、その中で、こっちからお願いすることはないかとい

ったような形の議論が多かったところです。総合教育会議の成り立ちがそういうものでしたから、目的に沿って行われているというところですけども、私が大事にしたいのは、その際の教育委員の皆さんとの議論でありまして、それぞれの委員の皆さんがどういうお考えを持っているのか、そういったことを、その場でお聞きをしてきております。

これまでは、総合教育会議は、そういう形で生かしておりましたけども、先ほど河野議員の資料にありましたように、放課後児童クラブ、学校を使わせてもらっているところ等があって、あるいは、学校にいるときの子供の状況、それから、放課後児童クラブでの状況等、学校と意見交換する中で、子供たちの生活面の指導とか、そういったところに効果もあるんじゃないかなと思いますので、教育委員会との連携は、しっかり続けていきたいというふうに思っております。

そして、これからの放課後児童クラブの整備ということですけども、これも委員がお示しいただいた資料にありますように、1単位の40人というのを随分超えている児童クラブの単位もあるということで、その必要性は十分感じております。担当課と一緒に考える中で、できるだけ早急に整備を進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） できるだけ早急にというお言葉がありましたけれども、放課後の居場所を必要とする子供や保護者が困らずに済むように、令和6年度末までが経過措置期間ですので、令和6年度末までには環境を整えていただきたいと思います。

では、次の項目に移ります。先日、町民の方から伺って、とても驚いたのですが、町の離乳食教室が開催されていなくて困っている保護者がたくさんいるという話でした。

離乳食というのは、赤ちゃんの成長に伴い、母乳やミルクから徐々に幼児食に移行する過程をいい、その時期の食事を離乳食といいます。その発達は、大きく4段階に分けられ、離乳食初期のごっくん期は、生後5、6か月頃、もぐもぐ期は、生後7、8か月頃、かみかみ期は生後9から11か月頃、離乳食完了期は生後12から18か月頃で、4段階それぞれに固さや味つけなどが変わってきます。

離乳食を作ったことのない方も、この議場にはいらっしゃるかと思いますが、今ここで、生後半年の赤ちゃんに、ごっくん期の離乳食を作って食べさせてくださいと言われてたつもりで想像してもらいたいのですが、私も離乳食を作ったのが5年以上前なので、今ここで作って食べさせてくださいと言われてたら、本やネットで十分に下調べをしてからでないかと怖くて食べさせることができません。

なぜなら、生後まだ半年の赤ちゃんに普通の感覚で御飯を作るわけにはいかず、調理器具類は熱湯消毒をしたり、内臓が未発達なのでアレルギーや消化吸収の関係から、この食材は1歳を過

ぎてからでないと思えない、この食材は1歳半を過ぎてからでないと思えないといった、素材についても、これはいい、これは悪い等を知っておかなくては赤ちゃんには食べさせられないからです。

実際、1歳未満の子が蜂蜜を食べて亡くなったニュースは有名です。離乳食の本などには、蜂蜜は1歳以降と書いてあるのですが、そうやってうっかりしてしまうと、赤ちゃんの命に関わっていきます。

多くの方は、初めての離乳食作りは不安な気持ちになることと思います。だからこそ、これまで離乳食教室を町が開いてくれることは、ありがたかったです。そこでは、栄養士に、日頃の子供に関する食の悩み・不安に思うことを聞けます。また、母子同士の交流もでき、最近、自分の子供が離乳食を食べなくなったな、体重大丈夫かなとか、すぐ母親は不安になるんですけども、我が子と同じ月齢の子供の様子を見て、今の時期はあまり食べなくても大丈夫なんだと安心することもあります。

しかし、現在は、そういった機会が失われ、保護者の方々からは離乳食教室が開催されないため自分で調べるしかないが、情報があり過ぎて正しい情報が分からないといった声や、本を買ったけれど、とても読む暇がないといった声、写真だと固さやとろみ具合が分からなくて困っているといった声が上がっています。

そこで伺います。以前、実施していた離乳食教室の内容や参加者の反応を、まず教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えします。

離乳食教室は、離乳食の試食と栄養士による集団指導と個別相談を、年6回実施していました。参加者のアンケート結果では、食材の硬さや食べさせる量、離乳食の進め方、食べさせ方などが分かったと大変好評でした。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 大変好評であったということですので、担当課としても離乳食教室のニーズは感じていると思います。それにもかかわらず、現在は離乳食教室を開催していない理由を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） まず、離乳食教室を中止した経緯ですが、令和元年度末に新型コロナウイルスの感染の拡大があり、教室を中止いたしました。その後、感染状況を見ながら、離乳食教室を離乳食相談会に代えて、実施してきました。

また、個別相談への対応や離乳食の動画作成、そして配信、離乳食のチラシの配布など、コロナ禍でもできることについては、子育て家庭に情報提供をしてきております。

以上になります。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 離乳食相談会というのは、どういったものになりますか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 完全予約制の1人30分という予約を設けた相談会です。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 個別の相談会ということですね。離乳食教室とは、また別物という捉え方でよろしいですか、はい。

コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止になったということで、私も、昨年度まではコロナの影響で仕方がないのかなと思っていました。それでも、私としては、人数を減らして回数を増やすなど、母子保健の観点から、何とか開催してほしいものだと考えていたぐらいなんですけども仕方がないのかなとも思っていたんです。

コロナ禍でいろんなものが停滞しましたけれど、赤ちゃんの成長は待ったなしで、もうコロナ禍初期に生まれた赤ちゃんは、完全に離乳食期終わっています。今、コロナウイルスは5類に移行しています。町内外を見ましても、多くのことが多くのところでコロナ禍前に近い状態に戻っていることは御存じだと思います。

そんな中で、とても大切な取組である離乳食教室が、いまだ開催されていないということは、あまりに不可思議です。県内市町村の半数に、私も確認、問合せたんですけども、竹田市以外は、離乳食教室は、もう開催しているという状況です。当然のことだと思います。非常に大事なものですから。5類になっても教室を開催しないとすると、今後、いつ開催されるのでしょうか。今後の対応について教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 河野議員の御質問にお答えします。

今後については、教室の持ち方等を管理栄養士と協議しながら、再開に向けて準備をしていきます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） それは基準は、基準というか時間といいますか、感染拡大が落ち着いたらとかそういうことですか。それとも準備が整えば、すぐ開催されますか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えします。

離乳食教室をやっていたときは、実は、その雇い上げの栄養士さん等、かなりの離乳食を作るに当たっては、衛生管理等でマンパワーを要しておりました。そういった人材の確保、それから、その教室をどのように、今、実はコロナの感染が5類にはなっているのですが、だんだんポツポツと出ておりますので、その状況を見ながら、試食ができるのか、それとも先ほど言った固さとか見ていただくだけにするのか、そこ辺も含めて管理栄養士と協議をした上で、感染状況等を見ながらの準備ができれば、再開をいたします。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） もうちょっと言いたいことがあったのですけれども、時間がありませんと言われましたので、最後に、町長は、離乳食教室が再開されていないことで、母子保健や食育などの観点で乳幼児家族に影響があることについて、どのようにお考えか伺います。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほどの河野議員のお話を聞いていて、幼児を抱えるお母さんが離乳食を覚えることの大変さというか、そういうことがよく分かりましたので、できるだけこの教室が運営できるように、早く運営できるように、担当課と一緒に考えていきたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） ぜひ早急に検討していただけたらと思います。コロナ禍で出生数が激減する中、せっかく日出町に生まれてきてくれた乳幼児やその保護者への支援を、いま一度考えていただきたいとお願いしまして、一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。2時5分より再開します。

午後1時56分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。7番、衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 7番、衛藤清隆です。通告書に従いまして質問をさせていただきます。

昨日、2人の議員が土葬墓地について質問をいたしました。私は、今後の墓地条例に関する質問をさせていただきます。

今、国は、人口減少での労働力確保のため、2008年頃から移民奨励政策にかじを切りました。そして、海外からの労働力を確保することを決めてしまい、今いろんな宗教が増えています。結局、このような政策であおりを受けているのが地方自治体です。日出町なのです。

国の墓地埋葬法では、土葬を禁止していません。つまり、今の日本で土葬の可否判断は、それぞれの自治体になっています。日出町の条例では土葬を禁じておらず、町長が許可すれば開設できます。令和3年での日本国民の99.96%が火葬している中で、是が非でも土葬でなければいけないとこだわっているイスラム教徒が経営許可を求めているのです。私は、郷に入れば郷に従えの言葉に従ってもらえば問題ないことと思っていますが、土葬埋葬は譲りません。

今、この日出町の自然環境と湧水を守るためにも、今後、土葬墓地経営ができないよう改正すべきと思います。また、改正しなければ、今後、日出町のどこで土葬墓地問題が起きるか分かりません。その改正についての考えをお聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 衛藤議員の御質問にお答えいたします。

全国の墓地の経営等に関する条例でも、土葬について禁止等の規制をしている条例を制定している自治体があることも認識しております。日出町といたしまして、今後、墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例に関し、土葬について禁止等を規制をするよう改正するのかということですが、御存じのように、今議員も言われましたように、土葬は法律では禁止されておられません。法律で規制されていないことを地域の実情に応じて条例で規制することは可能であるとはされておりますが、そのためには、条例化の必要性、正当性等、合理的な理由が必要になります。

土葬の禁止等を制定している自治体等の状況を、今後、研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 改正するのかもしれないのかどっちなのでしょう。する方向で行くということでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 昨日も答弁しましたがけれども、条例は、その時々合った形に改正していくことは必要であるとは考えています。ただ、今申し上げましたように、土葬禁止、

こういった形であるかということもありますし、土葬を禁止するということは、やはりその必要性、正当性、合理的な、非常に合理的な理由も必要になってくると思いますので、それは今後、まだまだ研究する余地があると考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） それでは、この条例改正についての内容とか時期とかそういうことは、まだ考えられませんか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

改正の具体的な時期とか内容ということですが、今お答えいたしましたように、まだ研究段階ということで、具体的にいつやるとか、内容はこういった形だということは、なかなか現状でお答えすることはできません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） それでは、町長にお聞きいたします。

次に、土葬墓地の経営許可は、今、日出町の条例の条件を満たせば、町長の許可でできますが、今回のようにいろいろな問題があります。また、この土葬墓地が改正されれば、日出町も恐らくイスラム教徒が増えてくると思います。子供も増えてくれば、学校の給食でもハラール食などの問題も出てきます。このような問題が起きないようにすべきと思います。

昨日、町長は答弁で、条例があって、条例どおりしなければ、町民に迷惑をかけることになると言いましたが、今後の条例改正に向けて、どのようにお考えかお聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 反問します。

○議長（工藤 健次君） 反問します。ちょっと反問権をしっかりと、反問権を許可してくださいとか、はい。

○町長（本田 博文君） 反問権の許可をお願いします。

○議長（工藤 健次君） 内容は。

○町長（本田 博文君） 今の衛藤議員の条例を変えるかという議論ですけれども、衛藤議員がどうして条例を変えるべきかと思っているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） はい、分かりました。許可します。

○町長（本田 博文君） 議長の許可を頂きましたので。

先ほど来、衛藤議員は、土葬墓地に関する条例の改正ということで議論されております。いつ

改正するかというところまでおっしゃっておられますけども、どうして衛藤議員が条例を改正する必要があると思っているのか、そして、どの部分を改正する必要があると思っているのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 今その条例はありますけども、日本で火葬が主体になっている中で土葬をするのは、やっぱり日出町が土葬を、どんどんこれから、このまま条例を続けていくのは、ちょっとやっぱり改正したほうがいいんじゃないかという思いなんですけど。（「議事進行」と呼ぶ者あり）今のままで行くと……

○議長（工藤 健次君） ちょっと、衛藤議員。止めてください。議運の委員長。

○議会運営委員長（森 昭人君） ただいまの反問について、ちょっと休憩して議運を開きたいんですけど、よろしいですか。皆さんの御賛同をお願いします。

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

議員の皆様は、（発言する者あり）議運のメンバーは、総務委員会室にお集まりください。

午後2時10分休憩

.....

午後2時28分再開

○議長（工藤 健次君） それでは、一般質問を再開いたします。

（発言する者あり）今からやります。今から再開します。中断したことについては、衛藤議員が通告した件については、伊豆田課長が回答したし、答弁したし、町長も一応反問権ということで、衛藤議員に投げかけた。衛藤議員も回答したということで、もうこれ以上新たなあれはないと思うんですけど。町長。（発言する者あり）だけん、（発言する者あり）議運のメンバーは、一応町長の反問権がこれ以上また新たなこと出るかちゅうことで話をしたら、もう多分、今通告の件は回答が出ているんで、もう町長は新たにないでしょうということで、このままもう続けていこうということで話しました。（発言する者あり）今からそれを町長に1回問いかけますので。

（発言する者あり）議運の委員長に答弁を、議運の委員長にしてもらおう、説明を。衛藤議員、ちょっと待って、今、議運の協議を議運の委員長から。

○議会運営委員長（森 昭人君） 現在の議会基本条例には、内容について深く反問するという事は認められておりません。内容について、今私が止めたのは、衛藤議員が発言し終わった、もう反問があつて発言をした後、もうこれ以上の反問については、その内容について、まだ詳し

くまで反問権認められていないということで、その内容についての確認をしました。

一応通告されておりますので、しかも第1回目の質問で伊豆田課長がその質問の内容について答弁をしていると、当然その答弁については町長も把握しておられるということで、新たに質問するということは、質問の内容が、どこをどういうふうに変えたいのかという内容の質問でありましたから、ちょっと今までの反問とは種類が違うのではないかとということで、議会運営委員会で諮って、今議長がおっしゃったような形にしたところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） はい。

○議員（15番 熊谷 健作君） 分からないんだけど、今の説明では。だけど、一応基本条例では反問権をうたっているんで、町長がそれについて理解できるように、今度の議運等でしっかり執行部と議会側が打合せをするようお願いしたいと思います、議長と議運の委員長。

○議長（工藤 健次君） はい、分かりました。

衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 私がさっき言うた内容がちょっと悪かったんかも分かりませんが、私は条例の中で、今すぐとかそういうこっちゃなくて、今後条例の中で土葬墓地埋葬禁止をお願いできませんでしょうかちゅうことで、どうでしょうかちゅう考えを聞いたつもりだったんですけども。

○議長（工藤 健次君） 町長、今の衛藤議員の発言で答弁はないですか。町長。

○町長（本田 博文君） 埋葬禁止という形の条例改正ということで、衛藤議員、よろしいですね。埋葬禁止となると、（発言する者あり）いや、一緒、埋葬と書いてある、条例には、土葬と書いてなくて。（発言する者あり）いや、それ、土葬って埋葬のことなんです。（発言する者あり）

埋葬禁止となると、葬送方法の根幹に関わります。そこをいじるとなると、先ほど住民生活課長が申し上げたように、やはり合理的な根拠が要るでしょうと、その背景も。そういったことを踏まえなければ、容易にやりましょうとかやりませんとか言えるものではないと思います。

だから、先ほど反問権行使という形で、どこを変えるのか、なぜ変えるのかと、趣旨をお聞きする中で、これからの判断の材料にさせていただこうかなと思ったところなんです。

ということで、だから今変えるという、変える変えないというところは申し上げる状況にないということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） それでは、すぐ変えるあれはないということで、今回、ムスリム教会の墓地経営計画に協力した自覚住職は中津出身でございます。今、中津は土葬墓地禁止条例

をされているようにあります。改正すれば、参考にすることがあるんじゃないかということをお願いをいたします。

先日、神戸市立外国人墓地に視察に行っていました。この墓地は、市が運営・管理をしていて、実にきれいに清掃されています。日出町の場合、運営・管理はイスラム教徒の人たちになります。どのように管理されるのかが一番心配です。今後の改正に当たって、せめて管理だけでも神戸市のように経営者負担で町がするようなことにはならないでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 衛藤議員の御質問にお答えいたします。

今回の別府ムスリム教会が開設を予定しております土葬墓地は、あくまでも管理者は別府ムスリム教会でありますので、日出町が直接管理することは困難であると考えております。

ただ、昨日の安部議員の質問でもお答えいたしましたが、水質検査の確認、埋葬状況の確認、災害時の基金の確認、墓地の管理状況の確認等、日出町としてしっかり対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） ちなみに墓地計画地の横にあるトラピスト修道院では、県から110基の埋葬許可をもらっているようですが、45年たっても7体か8体で、場合によっては火葬でもよいという信徒も多いといいます。イスラム教の場合は重ね埋葬もありますので、管理をきちんとしてもらうようお願いをいたします。

次に、消防団についてお聞きをいたします。

年々団員数の減少が続いていて、本当に町民の安全安心が守れるか心配しています。今年の4月より、団員役職の年報酬の改正が行われ、ほっとしているところですが、この報酬引上げによって、各分団の運営や手当の削減、廃止が行われたようにありますが、その内容についてお聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長、後藤将児君。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 衛藤議員の質問にお答えをいたします。

令和5年度より消防団の団員報酬の改定に合わせて、運営費補助金を見直いたしました。まず、廃止したものは、本部役員への本部運営費、分団長への特別点検運営費、部長への機械器具管理費です。また、金額を改定したものは、分団運営費、これを減額しております。

廃止・減額の理由といたしましては、県内の他市町村の半数以上が補助金を交付していないと

というような現状を踏まえて、これまで分団や部から支出していた少額の消耗品や修繕料などは、全て町から直接支出するようにしたためです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） これは、消防団に年俸を満額出したから、削減もいいたろうというのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 団員報酬を上げたから、ほかの部分を下げたという意味ではありません。団員報酬を改定するのに合わせて、他市町村の状況等も見まして、これまで行ってきた運営費補助金も他市町村の状況に合わせて見直しをしたということでございます。以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 消防団はコミュニケーションが大事です。飲み食いするのではなく、今年のように小型ポンプ操法大会が分団単位であれば、当然分団長に負担がかかります。今回の分団長の年報酬も据え置きです。暑いときの練習で、休憩時または終了したときには飲み物も提供します。そういった経費が必要となってきます。

杵築消防団では、この年報酬の引上げで、年報酬の1割は運営に充てるということになっているようにあるんですが、日出町のほうの対応をお聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 昨年度より消防団の団員報酬については、個人宛に振込をする、そしてまた令和5年度からは、団員報酬の金額自体も改定をしたところであります。

今、杵築市の例をおっしゃってございましたけども、個人に支給した後の使い道に関しては、町として別に何か指示をするというようなことは一切ございませんけども、これを逆に、一律に部なり分団なりに寄附してくださいとか、会費として納めてくださいというのは、またちょっと違うのではないかなど。あくまで団員の個人個人の意思を尊重して、運営に必要な経費があるのであれば、団員の理解を得た上で徴収するというのであれば、問題はないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 町長の行政報告にもありましたが、7月23日に行われました消防団の夏季訓練及び小型ポンプ操法大会の町大会を久しぶりに主催していただき、各分団の意気

込みを感じたところです。

しかし、出動人員が130名という少なさに少しがっかりもしました。片や日出町は、1中隊が大神、川崎、2中隊が日出、藤原、豊岡、南端となっており、2中隊になっております。この出動人数は、以前の1中隊分の人数で、団員減少もあるかもしれませんが、何か訓練、団員の減少について原因があるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 質問にお答えをいたします。

過去5年間の訓練出動率の平均を調べますと、約58%であります。ちょうど10年前の出動率が62%でありましたので、比較するとやや低下傾向にあると言えます。

これは、コロナ禍の影響に加えて、現在、団員の約9割近くが被用者であります。そのうちの一定数が仕事上の都合で参加できないということも要因の一つではないかというふうに考えております。

今後は、訓練の内容などの見直しを含めて訓練の在り方を検討していく必要性を感じております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 今後は、できるだけ訓練時の団員の減少にならないように、また、団員に声かけをお願いしたいと思います。

次に、火災の大変発生しやすい時期になってまいります。以前、火災現場で、近くに防火水槽がなく、消火栓も遠くて何本も接続して消火した記憶がありますが、今は十分な数を設置されていますか。5年間でどのくらい増えておりますか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 質問にお答えをいたします。

現在、防火水槽の設置状況は、町内で171か所に設置をしております。

過去5年間の新設状況ですけれども、令和元年度に1か所、そして5年度、今年度に1か所の設置予定というふうになっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） なかなか防火水槽の設置率がよくありませんが、消火栓と防火水槽で十分対応できるとお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

まだまだ場所によっては防火水槽等の必要なところもあろうかと思しますので、土地の提供等も含めて、それぞれの地域に周知をしてお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 防火水槽の設置基準の、今、変更、以前と同じく変更はありませんか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 以前とは変更ありません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 以前、防火水槽の点検がよく行われておったんですが、今、何かあんまり点検をしていないようにあるんですが、その状況はどうですか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 防火水槽の点検等は、消防団、各分団、部においてしているところでありますけども、なかなか十分でないというような声も聞きますので、再度消防団のほうに周知をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 次に、機能別消防団結成について、もう取り組んで何年にもなりますが、今の進捗状況をお聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 質問にお答えをいたします。

機能別消防団につきましては、消防団のOB会を通じまして、消防団経験者に依頼をして、各分団に入団の希望者を現在募っているところです。一部もう既に入団希望者のリストが上がってきている分団もございます。それを基に、今年度中には条例改正等の環境整備を行い、来年度の結成に向けて準備を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 機能別消防団の結成に取り組んでいるんですが、危機管理室の消防担当が、近頃1年交代になっちゃうようにあるんですけども、これは何かこの取組が遅れている理由とか、そういうことになっていませんか。何で、前は1年ちゅうことはなかったんですが、今何か1年交代になっちゃうようにありますが。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

消防担当は、今年度新しい担当に替わったんですが、その前の担当はたしか2年担当していたと思います。

機能別消防団の取組自体、一応OB会にお願いをするという話が数年前からあったんですけども、コロナ禍でOB会等の会合が開かれていなかったというような状況もございまして、遅れているというような経緯もございます。今年度、OB会に依頼をして、リストの用紙等をお渡ししておりまして、OB会のほうも心よく協力していただけるということで、徐々に進んでおりますので、何とか来年度の結成に向けて準備をしまいたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 消防団も、ジュニア消防団の結成もありました。現役の消防団員の減少を防ぐためにも、また、部、分団への処遇改善をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、県道、町道の整備についてお聞きをいたします。

最初に、県道別府山香線の現状についてお聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、衛藤清隆議員の御質問にお答えいたします。

まず、県道別府山香線の拡幅改良事業ですが、平成29年に事業を開始しておりまして、全体延長が1千メートル、令和4年度までに用地買収済み延長は約560メートルになります。これは、全て高平地区となっております。工事完了延長は290メートルで、これにつきましても高平地区となっております。

用地未買収区間につきましては、相続登記が必要な箇所が多く、用地取得が難航していると、大分県のほうに聞き取りをしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 次に、現在の工事終点から速見インター方面への間は施工区間になっていないようですが、今後の拡幅予定はありますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、お答えいたします。

今、議員が質問されました工事終点は、高平の公民館の手前の高平橋付近が現在の終点となっております。その終点から速見インター方面ということでございまして、現在、事業主体である大分県に確認したところ、現在の施工区間に対して速やかに工事を完了させることが最優先であ

りますので、現在のところ、他の区間の事業実施は未定であるということでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 次に、この区間はのり面からの雑木が伸びて、通行に支障を来しています。私も、県にお願いしましたが、なかなか前向きな返答がございません。この伐採についての、町のほうから伐採をお願いできませんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

先日も大分県のほうに伐採の確認、これは毎年しております。県のほうの回答としましては、パトロールにて支障となっている枝葉については最低限の伐採をさせていただいていると。ただ、私有地の部分もございますので、その辺は慎重な手続をしておるということ聞いております。土地所有者との協議も必要であるということですが、伐採については困難な箇所もあるかもしれませんが、日出町としましても、毎年このようなお願いについては行っていきたく思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） これは県道ですので、町のほうから県のほうへぜひお願いをしていただければと思っております。

次に、町道目刈一の坂線の整備についてお聞きをいたします。

現在ある滝ノ口目刈線は、昨年、一昨年と2年続けて道路の崩壊が続きました。道路幅が狭く、下を流れる三川まではかなりの高さがあり危険です。山手のほうも崖で、拡幅工事は困難な状況にあります。そこで、一の坂線の整備をお願いしたいと思います。考えをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、お答えいたします。

まず最初に、今議員が言いました目刈地区の道路事情について簡単に説明させていただきます。町道目刈一の坂線と同じく、目刈地区から県道日出山香線へ通じる道路として、議員が言われました町道滝ノ口目刈線があります。御指摘のとおり、令和3年、令和4年と連続して災害によるのり面崩壊が発生しまして、一定の期間道路の通行止めとなり、利用者の皆様には迂回をお願いしたところでございます。その迂回路として、町道目刈一の坂線を活用したのですが、幅員が狭く利用者も少ないことから、あまり利用されなかったと承知しております。

町道目刈一の坂線の整備につきましてはという御質問ですが、現在事業化計画については至っておりません。緊急避難路としての道路は必要であるという認識はっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） この道路のある地区は、防衛庁関連区域です。ほかに防衛道路もできていますので、一の坂線を防衛庁に災害時避難誘導道路として要望することは難しいことでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、お答えいたします。

防衛庁に係る案件としましては、危機管理室が窓口となっており、今、衛藤議員が言われました防衛施設周辺対策事業と思いますが、これについても同じく危機管理室が窓口となります。

ただ、今現在の御質問の道路につきましては、その内容については都市建設課のほうでいろいろと準備をしたりすることがありますので、私のほうで説明させていただきます。

この周辺対策事業の中には道路に関する事業がありますが、防衛省のほうに申請を出す際には、道路構造令等の法令に沿った道路、いわゆる現在の道路をそのまま1メートル、2メートルを拡幅するだけでいけますとかいうそういう道路では認められませんので、全般の全線の改良が必要となると考えられます。その場合、延長としまして、目刈一の坂線は1,303メートルもございまして、全線改良となりましたら非常に事業費も多く、数億円の事業費となることが予想されます。

加えて、現在では費用対効果を重視した事業の申請となりますので、費用対効果を満足しない場合は、事業採択までのハードルは高いものとなりまして、防衛事業については、非常に現在では困難であるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） どっちにしても難しいかも分かりませんが、いずれにしてもきちんとした道路がやっぱりできなければ、地域の発展もございません。どのような形であれ、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 議員のほうの御質問の中で、対策は何かないかというふうなお気持ちだったと思いますので、少しその辺について述べさせていただきたいと思います。

ただ、昨今の異常気象による豪雨災害は、道路を機能不全に陥らせることがありまして、先ほどの被害が、受けた町道滝ノ口目刈線は、緊急時に利用できない可能性がたびたびあります。そこで、町道目刈一の坂線を整備することによって、道路のダブルネットワークを構築して、避難や救命・救急に役立つことは可能だと考えております。

先ほど、私の説明が少し足りなかったんですけど、避難路としての誘導道路を議員は御指摘していると思いますので、その説明が足りなかったと思っております。

今後についてですが、目刈・高平地区の皆様や、町道に隣接する土地の所有者の方と、現在の道路が3メートルから4メートル程度の道路となっていますので、防衛省の指定とするような構造令でなくても、道を広げて離合ができて、避難ができるという道路をいかにコストを抑えてできるかというところについては、目刈・高平地区の皆様方と意見交換会は早期にさせていただきたいと思っております。その中で、事業化できるような対策が取れるようであれば、それについては今後考えていきたいというふうに考えておりますので、それにつきましては今後もしっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 併せて意見交換から始めたいということがございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、太陽光発電施設について質問いたします。

住民の方からいろいろ心配が出ております。法花寺の施設の浸透排水についてです。機能について以前にもお聞きしましたが、機能が果たされていないようにありますが、その機能についてお聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、議員の質問にお答えいたします。

一般的な、先にお話しいたしますが、ほとんどの太陽光発電施設では、太陽光パネルを設置しているところの地面は雨水を地中に浸透させる構造、いわゆる土、砂利、そういったものになっておまして、それが浸透しなかった場合の雨水を水路に集中させまして、業者が設置した調整池に排水するというのが一般的な仕組みと考えております。

議員が御指摘した法花寺地区の太陽光発電施設につきましても、地面に浸透しない雨水を、この場合は浸透式の水路で地中に浸透させるという方法になっております。この水路でも浸透できなかった雨水は、水路を流れて下流にある調整池に流入した後、池の中で浸透させておりますそれでも調整池をオーバーする雨水につきましては、池より下流に設置しております浸透式の水路で再度浸透させる仕組みとなっております、計算上、町道へ流入しない構造となっております。よって、計算上は道路にあふれないということとなっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 機能についてはよく分かりましたが、それでは、その機能が十分

果たされていますでしょうか。実態はどうなっていますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、お答えいたします。

災害級の大雨が降った場合、この浸透式の水路で浸透できなかった雨水は、先ほど申しました下流の調整池に流入しています。この調整池も、先ほど言いましたように、池の底が土で仕上げられておりまして、現在は全て池の中で浸透しているようにございます。

ただ、今回の法花寺地区の太陽光施設につきましては、浸透式以外の場所でも排水をさせております。それが3つの方法で排水をしておりますので、そこについて実態ということですので、全体の内容について触れたいと思います。

ここの太陽光パネルを設置している範囲が、全ての浸透式の水路に流れているわけではなく、発電施設側の出入口の周辺の雨水は、以前、現在の町道神田柏川線の前の広域農道、広域農道のときに設置しているのり面の排水を取る大きなます、そのますを道路の中を横断させて、下流に流れるというふうな形を設置当時からできております。その部分に、太陽光の一部の面積の部分の雨水は、今までと同じように流すということですので、これについては、私どもとしては何か申入れをするということはなかなか難しいというふうになっております。

もう一つの部分につきましては、通常のものり面、太陽光のものり面の部分につきましては、太陽光以外の場所につきましても、道路に接しているのり面につきましては、町道の側溝のほうに流れる仕組みとなっております。これについても、私どものほうで何か特段指導するという事はなかなか難しいというふうになっておりますが、こののり面につきましては、工事をしたときに、枝葉、木、根を取っているところがありまして、実際は大雨が降ったときに、その部分からの大雨の雨水が泥水となって、側溝に入ってきているというところがございまして、今回の雨でも泥水はそこから来ているというふうに考えております。

御指摘の浸透式の水路なんですけど、もともと先ほど説明した調整池というのは、この浸透式の計算には入っておりません。というのは、もともとは浸透式の水路を造る予定がなくて、集めた、既設の調整池を道路の中に暗渠を通して、下流に流すということで当初の計画が入ってございました。

ただ、やはり下流が民地で水路敷はないということで、私ども、それから地元、それから業者となかなか話がかたず、下流に流せないということになりまして、業者のほうがこの浸透式の案を出してきたということでございます。そのときに、私どもも浸透式については疑義がありましたので、いろいろ調査をしたり、行いましたが、計算上はもつということで、経産省のほうもオーケーを出したというふうに思っております。

ただ、大雨のときに、それでも水路からあふれる部分が道路に今現在あふれていないのは、も

とも当初の計画にあった調整池、これを潰さずにそこに調整池に水を流しているために、計算上プラス大雨のときはその調整池に水が流れ込むということで、結果として道路のほうに流れ込んでいないということでございます。

ですから、先ほど説明しました2つ目のり面からの水、これが泥水となってきていますので、草木が生えたり、浄化がされれば水のみということになりますので、その辺は水路の断面が阻害されないように引き続き注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 施設に降った雨は処理できるが、り面に降った水は全部出てくるといっていますが、これも想定に入れなければならないと思います。施設がなく、森林、原野なら水は浸透して流れないと思います。これだけの施設ができて、町道横の小さな水路を流すこと自体問題があると思います。そもそも大雨のときの水も浸透させるということ自体おかしいと思いますが、町の対応をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 議員の御質問にお答えいたします。

町の対応はということで、町が今後そこを見て管理していくかだと思っておりますけども、基本的には太陽光発電施設は設置した事業者の責任において管理しなければなりません。日出町においても大雨のときはもちろん日頃から現地を見に行くことはしております。6月末の豪雨のときにも、町道に泥水が流れているのを確認しておりますが、都市建設課の職員の調査によって、太陽光発電施設から泥水が出ていないことは確認している状況でございます。

また、先ほど都市建設課長が申しましたように、浸透排水できなかった水は調整池にたまっていくことも確認しております。

いずれにいたしましても、太陽光発電施設が排水処理できなかった場合や危険がある場合は、事業者に伝えるとともに、迅速に対応してもらうように指導しているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 町としての対応はそうかもしれませんけれども、いずれにいたしましても、下に住む住民が心配しないで暮らせる対応をお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩し、3時15分より再開いたします。

午後3時06分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番、阿部峰子君。阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 日本共産党の阿部峰子です。衛藤さんのときにいろいろとありましたが、気を取り直して皆さん頑張ってもらいたいと思います。

福島第一原発事故による汚染水、処理水と言っていますが、海に流し始めました。それは今後30年とも50年とも言われています。さよなら原発、原発いらないと運動している私たちは、世界の海を汚染するから放出は直ちにやめると叫んでいます。いまだ原発事故から立ち直れない現状がもっと悪くなることは許されません。新たな苦しみが生まれないよう、放出は直ちにやめてくださいと言っています。

もう1つ、戦争の準備が進んでいます。全国の自衛隊の基地で強靱化や基地化が始まっています。大分市の敷戸しかり別府しかりです。日出生台での日米共同演習も内容が濃くなって大規模になっています。戦争は絶対にいけません。駄目です。子供たちを孫たちを再び戦場に送ってはなりません。

さて、1つ目の質問です。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化についてです。

政府は、マイナンバーカードは任意ですと言いながら、来年秋には全て健康保険証をマイナンバーカードにひもづけしようとしています。これはもう強制ではないでしょうか。矛盾していると思います。この矛盾を担当課では町民に対してどのような説明をしていますか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 阿部峰子議員の御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードは、町民の方からの申請に基づき交付されるものであり、取得を強制するものではございません。同じように、先ほど議員が申しましたように、令和6年の秋をめどに廃止することが決定している健康保険証についても、厚生労働省は健康保険証の有効期限の延長や資格確認書の交付により、マイナンバーカードを取得していなくても必要な検診を受けられる対応を行うこととしており、マイナンバーカード取得が任意であることには変わりはありません。

また、マイナンバーカードのメリット等については、昨年9月の町報ひじで町民の方にお知ら

せしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） ということは、強制とは言わなくて、強制するようなことはしないということですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 国の方針といたしましては、あくまでも任意での取得ということになっていると思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 強制をしないということで少し安心しましたが、全国ではマイナンバーカードと健康保険証のひもづけでミスやトラブルやいろいろと事件が多発しておりますが、日出町ではどうですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

議員御指摘のように、マイナンバーカードの交付やひもづけについて全国でミスやトラブルが相次いでおります。デジタル庁は本年7月にマイナンバーのひもづけ作業の実態把握調査を行い、具体的なデータ点検範囲や点検方法、それから点検期限等について協議を行っております。

日出町においては、今後、デジタル庁の協議結果に基づき個別作業における個別データの総点検を実施する予定になっております。

ちなみにですが、日出町においてマイナンバーカードの交付や健康保険証などのひもづけに関するミス等は、現時点では発生しておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 今、お答えいただいた総点検というのはどんなものですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 国のほうが県を通して各市町村、それから担当する保険証を発行するもと等に、どういった業務でマイナンバーをひもづけしているかという実態の調査をしております。その実態調査に基づいて怪しいというか、不明なひもづけがありそうなところは、今後、個別調査になるというような流れでございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） ということは、今までのところは別に異常はない、問題はなかつ

たということでもいいですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 今のところ日出町ではそういうミスは発生しておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 老人施設や障がい者施設というようなところからの反応はどうでしょうか。問合せなどはありませんか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） マイナンバーを所管している政策企画課のほうにはそういう報告はございません。各担当課に入ってもマイナンバーを所管している政策企画課のほうに連絡があると思っておりますので、その点に関しては入っておりません。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 今までのところ担当課にも連絡はないということでもいいですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 今のところ各担当課から当課に入ってきている情報についてはないですが、各担当課のほうでもしかするとあるかもしれないということで介護福祉課長が答弁するようでございます。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、宇都宮博君。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） ただいま高齢者、障がい者ということでお話しがありましたので、担当している介護福祉課のほうから御説明させていただきますが、今のマイナンバーに関するミスについては発生しておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） ちょっと気持ちを変えて、今、マイナンバーカードを作っている人の割合はどれだけですか。そのうち健康保険証と一体化している人の割合はどうですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） ちょっとお待ちください。手元のデータで言いますと、今、申請されている方が2万4,483人、交付されている方が2万2,342人ですので、パーセンテージで言うと2万8千人ですから74%だと思います。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） すみません。そこに関しては資料を持っておりません。申し訳

ございません。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） すみません。通告していなかったので調べてもらっていないかと思うんですが、また後ほどお尋ねしますので教えてください。

今、健康保険証は、毎年、送ってきます。マイナンバーカードとひもづけした場合は5年ごとに更新しなければなりません、自分で役場に行って自分で手続をしなくてはなりません。代理は利きません。これで合っていますか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 国民健康保険証については御自分でされるということで間違いないです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） ここで私が心配なのが、寝たきりの人がいると思いますし、障がい者の方もいると思いますし、字が書けない人だっていると思いますし、いろいろな問題があると思うんです。そういうこともお考えの中にあるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

マイナンバー法の改正が令和5年に行われているんですが、それが先ほど申しました資格確認書というところなんです、マイナンバーカードオンラインによって資格をなかなか取れない方とか、そういう方に関しては資格確認書で受診ができるという形になっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 今の答弁がちょっと分からなかったもので、もう一度、お願いします。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） マイナンバーを取らなくても資格確認書等で受診することができると考えております。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 分かりました。私たちは、いろいろと問題点があるので現行の健康保険証を廃止しないでくださいという意見書を政府に対して提出してくださいと町民の皆さんの署名も添えてお願いしています。まだまだ署名をお願いするかもしれないので御協力をお願いしたいと思います。

もう1つ、お尋ねしたいことがあるんですが、日出町の医療機関の反応はどうだろうかというのがあります。ある診療所に行くと、前の健康保険証を持ってきてくださいと貼り紙をしているところがあると聞いているんですが、そのようなことは情報にないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長、木付達朗君。

○健康増進課長（木付 達朗君） それでは、お答えをさせていただきます。

医療機関や薬局等でどこまで浸透しているかという内容の御質問のようです。先ほども情報連携のミスが出たんですが、町内において調べてみたんですけども、今、病院、歯科医院、薬局が33件ございます。33件のうちこの情報連携のシステムを導入されたシステム導入率が8月20日時点で87%という結果になっていて、まだ13%程度はこの連携ができていないような状況で、情報連携のミス等が全国的に広がっていますけれども、町としてもマイナンバーの登録者で国民健康保険のひもづけを行った率についても63%となっているので、今後、そのひもづけをされた方が増えていったり、こういった情報連携に取り組む医療機関が増えていけば、情報連携のひもづけのミスが出る可能性のリスクは高くなると私は感じています。

今のところ、医療機関や薬局等の反響で、これは難しくなったというところは私の耳には入ってきておりません。ただ、医療機関の現場の担当者からすると、やはり制度の変わり目というのは神経を使うし、その辺の戸惑いというのは多少は出ているという内容の問合せ等がうちの課にあたりしますので、その辺の影響は出ていると感じております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） このマイナンバーカードの作成というのは個人の自由である。健康保険証と結びつけるというのも拒否することができる。これを肝に銘じて皆さんに考えておいていただきたいと思います。あくまでも任意ということを考えておいていただきたいと思います。

次の質問に行きます。

学校給食費無料化の実現です。

全国でも段々と増えてきています。大分県内でも段々と増えてきています。段々と押し迫ってきていると思います。大分県内ではどこまで進んだでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長、安田恵君。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（安田 恵君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

県内における学校給食を完全に無償化している現状でございますが、平成30年度から既に実施をしている豊後高田市、今年度から新たに宇佐市、姫島村が無償化をしております。また、大分市につきましては、今年度3学期より中学生を対象に無償化をする予定であると聞いております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 段々と迫ってきていると思います。学校給食費無償化について、日出町の計画は何かありますか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（安田 恵君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

無償化について日出町の計画ということでございますが、現時点、無償化をするという予定はございません。ただ、物価高騰等に伴って食材費等は、当然、高騰しておりますし購入費等もかかっておりますので、その部分につきましては財政等も話をいたしまして交付金等を活用して、そちらは町のほうで対応しているという現状でございます。無償化については計画的な予定は今時点ではございません。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 3歳未満児の保育料、給食費などの無償化というのは考えていないでしょうか。（発言する者あり）

○議長（工藤 健次君） 分からないね。ないか。阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 次回、お尋ねしたいと思います。

町長にお尋ねします。以前、私が学校給食費無償化について質問をしたことがあります。そのときの町長のお答えは、子供が食べることから親はお金を出さなきゃみたいなものですが、今、そのお考えはそのとおりでしょうか。ちょっと変わったでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 阿部議員の御質問にお答えします。

すごく乱暴な言い方だったと思うんですが、子供が食べるんだから出さなきゃという端的に申されていましたが、そういうことではなくて、あのときに言ったのは多分こういうことだったと思うんですが、給食費といっても光熱水費から人件費から全て行政のほうでもう既に負担していますと、ここで言っている給食費というのは食材費のことですと、親御さんには食材費の御負担は引き続きお願いしたいということを申し上げたと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 今、町長がおっしゃったのは学校給食法第11条のことだと思うんですが、保護者が負担する学校給食費を自治体などの判断により補助することを妨げるものではないと、国会でのいろいろなやり取りの中で返答をしていますが、そのことを町長はどうお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 去年の12月の国会のことだと思いますが、自治体が補助することを妨げるものではないと言ったということは切り抜き記事で承知しております。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 町長、それについて、よし、日出町も無料にしようかというようなお考えはありませんか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 学校給食法第11条のお話しの補助することを妨げるものではないというのは、それはそうだろうなと思っております。この発言をもとにどうこう考えたことはありません。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） これは、そうか、給食費は補助していいんだなということで全国の皆さんが考えていることです。日出町が一番最後にならないように一日も早い給食費無料の実現を願っています。町長、どうぞよろしくお願いします。（「質問じゃない」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 質問にならないということで、町長、日出町が一番最後にならないように一日も早い実現をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 最後になるかということではなくて、先ほど申し上げたように、町も人件費からいろいろなところを負担しておりますので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 御理解といっても難しいんですが、ぜひ一日も早い給食費無料をお願いしたいと思います。

3つ目の質問です。

ガソリン代が高くなって国も何らかの補助をしようということになっていますが、食料品や灯油代も上がっています。もうあらゆる物価が高騰して困っています。農業の方たちも酪農の方たちも漁業の方たちも大きな影響を受けています。そして、この暑さで電気代も大変心配です。町民の暮らしは苦しくなるばかりです。何とか町独自で新たな支援をするお考えはありませんか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 阿部議員の質問にお答えします。

令和5年度の町独自の物価高騰対策事業を御説明させていただきますが、各課でしておりますが、ひじまちKIRARIプレミアム商品券事業、燃油高騰対策運輸事業者支援金事業、日出町

中小企業等エネルギー関連経費助成金事業、省エネ家電買い替え費補助事業、エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金事業の住民税均等割のみ課税世帯重点支援給付金事業、障がい者福祉施設物価高騰対策緊急支援事業、高齢者福祉施設物価高騰対策緊急支援事業、保育所等物価高騰対策緊急支援事業、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、農林漁業用燃油緊急助成事業、畜産業飼料確保事業、このようなものを行っておるところです。

物価高騰している現状は理解しておりますが、現時点では新たな支援というのはございません。国の動向を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 国の動向を見てとおっしゃいましたが、国もガソリン代を少し援助しようかというようなことも考えています。町独自で何か緊急にありませんか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） ニュースを見る範囲ですが、現在のガソリン価格の高騰に対して国のほうが補助金を出して価格を抑えるような方向で検討しているというところがあるようです。ガソリンをはじめいろいろなものが国の補助で金額が抑えられれば、町がそこまで補助するということなどなくなることができるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 私はいろいろなお家に行っていていろいろとお話しするんですけども、灯油代が高くなって本当に困っていると切々と訴えた方もいらっしゃいます。灯油代だけでも援助しようというようなことはできませんか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 灯油代に限定してというのはなかなか難しいのではないかと思います。灯油代というのは原油をもとに作られるものですから、原油を関連としたいろいろなもの、例えばそれを原料とする電気代も当然含まれてくるかと思いますが、現状では考えていないというところなんです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 何らかの町独自で新たな支援をすることを考えていただくということで、質問を終わります。以上です。

○議長（工藤 健次君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（工藤 健次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時45分散会
